



# 埼玉県報

第 3007 号  
平成 30 年(2018 年)  
6 月 1 日  
金曜日

## 目次

### 告示

- 埼玉県自治体情報セキュリティクラウド運用・保守業務委託に関する契約の相手方等の公示 (情報システム課)
- 電子入札共同システム機器等賃貸借に関する入札公告 (入札審査課)
- 彩の国だよりの新聞折り込み及び配布業務に関する契約の相手方等の告示 (広聴広報課)
- 使用料及び手数料の収納事務委託 (精神保健福祉センター)
- 埼玉県 A I 救急相談自動応答システム開発業務委託に関する入札公告 (医療整備課)
- 大規模小売店舗の変更に関する公示 (商業・サービス産業支援課)
- 大規模小売店舗の変更に関する公示 (商業・サービス産業支援課)
- 大規模小売店舗に対する市町村等意見の公示 (商業・サービス産業支援課)
- 大規模小売店舗の変更に関する公示 (商業・サービス産業支援課)
- 大規模小売店舗の変更に関する公示 (商業・サービス産業支援課)
- 大規模小売店舗の変更に関する公示 (商業・サービス産業支援課)
- 大規模小売店舗の変更に関する公示 (商業・サービス産業支援課)
- 上里幹線土地改良区の役員退任届 (本庄農林振興センター)
- 上里土地改良区の役員退任届 (本庄農林振興センター)
- 上里西部土地改良区の役員退任届 (本庄農林振興センター)
- 農用地利用配分計画の認可 (農業ビジネス支援課)
- 保安林の皆伐面積限度の公表 (森づくり課)
- 戸田都市計画都市再開発の方針に係る公聴会の開催 (市街地整備課)
- 草加都市計画事業八潮南部西一体型特定土地区画整理事業における保留地処分に係る公告 (八潮新都市建設事務所)
- ヘリコプター (アグスタ式 A109E 型 J A323N) 3200 時間点検の請負に関する入札公告 (会計課)
- 埼玉県警察ネットワークシステム用基幹系サーバ等機器の賃貸借に関する入札公告 (会計課)
- I P R 形警察移動無線通信システム (携帯用) に関する入札公告 (会計課)
- I P R 形警察移動無線通信システム (自動車搭載等用) に関する入札公告 (会計課)
- 微物分析システムに関する入札公告 (会計課)
- 男性警察官用短靴の製造請負 (単価契約) に関する入札公告 (会計課)

- 男性警察官用制服ワイシャツの製造請負（単価契約）に関する入札公告（会計課）
- 高度分析システム構築業務委託に関する入札公告（会計課）
- 県道加須鴻巣線の区域の変更（行田県土整備事務所）
- 県道加須幸手線の区域の変更（行田県土整備事務所）
- 開発行為に関する工事の完了公告（越谷建築安全センター）
- 埼玉県大久保浄水場で使用する電気の調達に関する入札公告（水道管理課）
- 埼玉県庄和浄水場で使用する電気の調達に関する入札公告（水道管理課）
- 埼玉県行田浄水場で使用する電気の調達に関する入札公告（水道管理課）
- 埼玉県吉見浄水場で使用する電気の調達に関する入札公告（水道管理課）
- 埼玉県上赤坂中継ポンプ所で使用する電気の調達に関する入札公告（水道管理課）
- 埼玉県江南中継ポンプ所で使用する電気の調達に関する入札公告（水道管理課）
- 埼玉県荒木中継ポンプ所で使用する電気の調達に関する入札公告（水道管理課）
- 埼玉県高坂中継ポンプ所で使用する電気の調達に関する入札公告（水道管理課）
- 埼玉県高倉中継ポンプ所で使用する電気の調達に関する入札公告（水道管理課）

## 告 示

### 埼玉県告示第六百二十七号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成三十年六月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 1 購入等件名及び数量  
埼玉県自治体情報セキュリティクラウド運用・保守業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県企画財政部情報システム課ネットワーク・セキュリティ担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成30年3月30日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
ネットワンシステムズ株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J P タワー
- 5 契約金額  
114,863,702円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約とした理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号に該当

# 告 示

## 埼玉県告示第六百二十八号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成三十年六月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

電子入札共同システム機器等賃貸借 一式

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

平成30年9月3日（月）から平成36年9月30日（月）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

### (4) 納入場所

埼玉県総務部入札審査課長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成28年埼玉県告示第999号）に基づき、業種区分「物品の賃貸」又は「電子計算に関する業務」のいずれかでA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

- (5) 国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を誠実に履行した実績がある者であること。
- (6) 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度の認証又はプライバシーマークの認定を受けている者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総務部入札審査課システム担当 稲田 電話048-830-5770（直通）

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成30年8月30日（木）午前10時30分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成30年8月29日（水）午後5時まで

なお、郵送の場合は、書留郵便によること。

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県総務部入札審査課 平成30年8月30日（木）午前11時

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成30年8月3日（金）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成30年7月5日（木）午後5時までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。



(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

## 5 Summary

(1) Nature of Services Required:

Lease of Equipment for the Electronic Bidding System

(2) Deadline for Submissions:

By registered mail or in person: 5:00 p.m., August 29, 2018

By the electronic bidding system: 10:30 a.m., August 30, 2018

(3) Contact Information:

Bidding Inspection Division, General Affairs Department,

Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, 330-9301

Ph. 048-830-5770

## 告 示

### 埼玉県告示第六百二十九号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成三十年六月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 購入等件名及び数量

彩の国だより（平成30年4月号から7月号）の新聞折り込み及び配布業務 約  
2,220千部×4回

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県県民生活部広聴広報課テレビ・ラジオ・広報紙担当 埼玉県さいたま市  
浦和区高砂3丁目15番1号

3 随意契約の相手方を決定した日

平成30年4月1日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

埼玉県折込広告事業協同組合 埼玉県さいたま市北区奈良町157番地4

5 契約金額

7.61円（税抜き1部当たりの単価）

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約とした理由

地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当

# 告示

## 埼玉県告示第六百三十号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第一百五十八条第一項の規定により、次の表の上欄に掲げる施設の使用料及び手数料の収納事務を、同表の中欄に掲げる者に、同表の下欄に掲げる期間委託した。

平成三十年六月一日

埼玉県知事 上田清司

施設の名称	受託者の住所、名称及び代表者氏名	委託期間
埼玉県立精神保健福祉センター	東京都千代田区神田駿河台二丁目九番地 株式会社ニチイ学館 代表取締役 森 信介	平成三十年五月 一日から平成三 十一年九月三十 日まで

## 告 示

### 埼玉県告示第六百三十一号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成三十年六月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

埼玉県A I 救急相談自動応答システム開発業務委託 一式

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

契約締結日から平成31年3月31日（日）まで

### (4) 履行場所

埼玉県保健医療部医療整備課長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、総合評価一般競争入札方式により、また「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成28年埼玉県告示第999号）に基づき、業種区分「電子計算に関する業務」のA等級、B等級又はC等級に格付けされた者であること。なお、格付は提案書の提出時に取得している格付によること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 本件業務について、仕様書の要求する事項を確実に履行できることを証明し

た者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県保健医療部医療整備課地域医療対策担当 一三三、田中 電話048-830-3559（直通）  
電子メールa3530-02@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成30年7月11日（水）午前9時30分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成30年7月10日（火）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成30年7月10日（火）午後5時まで

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県保健医療部医療整備課 平成30年7月11日（水）午前10時

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則

第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成30年6月22日(金)午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年埼玉県規則第106号)第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行い、入札説明書の技術評価項目書の必須項目を全て満たした提案をした者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法により落札者の決定をする。

なお、技術評価項目書の項目等は、別記「落札者決定基準」のとおりである。

(7) 低入札価格調査制度に係る調査基準価格

設定する(調査基準価格未満の入札があった場合は、調査の上、当該入札を行った者を落札者とするか否かを決定する。)

(8) 手続における交渉の有無

無

(9) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉



県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成30年6月5日(火)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ送付すること。

(10) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受理した日から30日以内に委託料を受注者に支払うものとする。

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature of Services Required :

Development of an Automatic Response System for Emergency Counseling using Artificial Intelligence.

(2) Deadline for Submissions :

By the electronic bidding system: 9:30 a.m., July 11, 2018

By registered mail or in person: 5:00 p.m., July 10, 2018

(3) Contact Information :

Medical Advancement Division, Department of Public Health and Medical Services, Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301 Telephone 048-830-3559

別記

落札者決定基準

項番	大区分	中区分	小区分	記述内容	要求状況	配点	
1 一般的事項						150	
1	1	1 基本事項	1 基本的な考え方	AI救急相談自動応答システムの開発目的やシステムが有する機能などを踏まえ、開発に当たっての基本方針を記述すること。	必須	50	
2			2 システムの特徴	基本的な考え方を踏まえ、提案するシステムの機能要件や非機能要件の特徴について記述すること。	必須	50	
3			3 導入後の効果	提案するシステムを導入した場合、どのような効果が期待できるかを具体的に記述すること。	必須	50	
2 システム要件						550	
4	1	1 機能要件	1 チャットボット	仕様書に記載したチャットボットに関する機能について、画像イメージ等を用いて具体的に記述すること。なお、画面イメージを提案する際にはチャットボットの入力画面のイメージが分かるようにすること。	必須	100	
5			2 AI	仕様書に記載したAIに関する機能について、画像イメージ等を用いて具体的に記述すること。	必須	100	
6			3 症状別テーブル（緊急度判定）	仕様書に記載した症状別テーブルに関する機能について、画像イメージ等を用いて具体的に記述すること。	必須	100	
7			4 運用	仕様書に記載した運用に関する機能について、画像イメージ等を用いて具体的に記述すること。	必須	50	
8			5 その他	仕様書に記載した各要件を実現するための特筆すべき提案や仕様書に記載した要件のほかに有用な機能の提案があれば具体的に記述すること。	任意	50	
9	2	2 非機能要件	1 非機能要件	仕様書に記載した非機能要件の各項目について、具体的な方策を記述すること（特にセキュリティ要件の実現方法について重点的に記載すること。）。	必須	100	
10			2 その他	仕様書に記載した各要件を実現するための特筆すべき提案や仕様書に記載した要件のほかに有用な機能の提案があれば具体的に記述すること。	任意	50	
3 稼働環境要件						150	
11	1	1 稼働環境要件	1 構成	仕様書に記載した要件を踏まえ、本システムが稼働する環境について、ハードウェア構成、ネットワーク構成等を具体的に記述すること。特にクラウドサービスに関してはデータセンターの設備等の概要についても記述すること。	必須	100	
12			2 その他	稼働環境要件に関し、特筆すべき提案があれば具体的に記述すること。	任意	50	
4 その他の要件						250	
13	1	1 導入支援における要件	1 導入支援における要件	仕様書に記載した要件を理解し、導入支援の考え方について具体的に記述すること。	必須	50	
14			2 設計・構築要件	2 設計・構築要件	仕様書に記載した要件を理解し、設計・構築の考え方について具体的に記述すること。	必須	50
15			3 テスト要件	3 テスト要件	仕様書に記載した要件を理解し、各種テストの実施方法や注意点等を具体的に記述すること。	必須	50
16			4 運用保守要件	4 運用保守要件	仕様書に記載した要件を理解し、運用保守の要件や考え方について具体的に記述すること。	必須	50
17			5 契約条件等	5 契約条件等	仕様書に記載した要件を理解し、契約条件等の考え方について具体的に記述すること。	必須	50
5 その他						400	
18	1	1 運用コスト	1 運用コスト	クラウドサービス利用料や運用保守費用等について内訳とともに記載すること。	必須	200	
19			2 課題解決	1 相談員等意見聴取	システム開発の過程で実施する相談員等への意見聴取について、実施方法や意見聴取後の対応方法について、具体的に記述すること。	必須	50
20				2 その他	システム開発の過程において発生すると考えられる課題があれば解決の方策とともに記述すること。	任意	50
21			3 本県が享受するメリット及び全国展開について	1 本県が享受するメリット及び全国展開について	本県が先行県として本システムを開発するに当たり、メリットとなる提案があれば具体的に記述すること。また、他道府県への積極的な全国展開の意思があれば、その戦略について具体的に記述すること。	任意	100
合 計						1,500	

## 告 示

### 埼玉県告示第六百三十二号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

平成三十年六月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

#### 一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオン入間ショッピングセンター

埼玉県入間市大字上藤沢字下原四百六十二番外

#### ロ 変更の概要

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

（変更前） 三菱UFJ信託銀行株式会社 代表取締役 上原治也

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号

（変更後） 三菱UFJ信託銀行株式会社 代表取締役 池谷幹男

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

（変更前） イオン株式会社 代表取締役 岡田元也

千葉県千葉市美浜区中瀬一―五―一 外 計二十四者

（変更後） イオンリテール株式会社 代表取締役 岡崎双一

千葉県千葉市美浜区中瀬一―五―一 外 計十七者

#### ハ 変更年月日

平成三十年四月二十一日外

#### ニ 届出年月日

平成三十年五月十八日

#### 二 縦覧期間

平成三十年六月一日から平成三十年十月一日まで

#### 三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県西部地域振興センター

#### 四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

平成三十年六月一日から平成三十年十月一日まで

ロ 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

## 告 示

### 埼玉県告示第六百三十三号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第二項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

平成三十年六月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

#### 一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオン入間ショッピングセンター

埼玉県入間市大字上藤沢字下原四百六十二番外

#### ロ 変更の概要

駐車場の位置及び収容台数

（変更前）位置 図面省略 収容台数 一五一九台

（変更後）位置 図面省略 収容台数 一〇八二台

来客が駐車場を利用することができる時間帯

（変更前）平面駐車場 二十四時間

3階駐車場 午前九時から午後十時

屋上駐車場 午前九時から午後十時

B 1 駐車場 午前九時から翌午前零時

（変更後）平面駐車場 二十四時間

3階駐車場 午前九時から午後十時

B 1 駐車場 午前九時から翌午前零時

#### ハ 変更年月日

平成三十一年一月十九日

#### ニ 届出年月日

平成三十年五月十八日

#### 二 縦覧期間

平成三十年六月一日から平成三十年十月一日まで

#### 三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県西部地域振興センター

#### 四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺

の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

平成三十年六月一日から平成三十年十月一日まで

ロ 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

## 告 示

### 埼玉県告示第六百三十四号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第一項及び第二項の規定による意見の概要について、同条第三項の規定により公告し、及び当該意見を次のとおり縦覧に供する。

平成三十年六月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

#### 一 意見の概要

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

ベイシア深谷荒川店

埼玉県深谷市荒川千五十外

ロ 大規模小売店舗立地法第八条第一項の規定による市町村の意見の概要

- (1) 利用者が駐車場から店舗へ向かう際は、危険のないよう誘導員を配置するなどし、「歩行者専用出入口」を利用するよう対応してください。
- (2) 車が駐車場から市道側へ出る際は県道側（西側）へ誘導してください。幅員の狭くなる東側へ出ないようにしてください。
- (3) 花園小学校、花園中学校の学区になっているので、学校に連絡を入れていただくとともに、車両の出入口には人的配置をし、安全確保に十分努めてください。

#### 二 縦覧期間

平成三十年六月一日から平成三十年七月一日まで

#### 三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県北部地域振興センター

## 告 示

### 埼玉県告示第六百三十五号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

平成三十年六月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

#### 一 届出の概要等

##### イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

嵐山ショッピングセンター

埼玉県比企郡嵐山町むさし台三―二十七―一

##### ロ 変更の概要

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

（変更前）株式会社ヤオコー 代表取締役 川野澄人

埼玉県川越市脇田本町一番地五

（変更後）ウエルシア薬局株式会社 代表取締役 水野秀晴

東京都千代田区外神田二丁目二番十五号

#### ハ 変更年月日

平成二十九年十二月十四日

#### ニ 届出年月日

平成三十年五月二十二日

#### 二 縦覧期間

平成三十年六月一日から平成三十年十月一日まで

#### 三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県川越比企地域振興センター東松山事務所

#### 四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

##### イ 意見書提出期間

平成三十年六月一日から平成三十年十月一日まで

##### ロ 意見書提出先





## 告 示

### 埼玉県告示第六百三十六号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

平成三十年六月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

#### 一 届出の概要等

##### イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

鴻巣ショッピングプラザ

埼玉県鴻巣市箕田字吉右エ門三千百十一―一外

#### ロ 変更の概要

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

（変更前）株式会社長崎屋 代表取締役 成沢潤治

東京都目黒区青葉台二丁目十九番十号 外 計十者

（変更後）株式会社長崎屋 代表取締役 関口憲司

東京都目黒区青葉台二丁目十九番十号 外 計八者

#### ハ 変更年月日

平成三十年三月一日外

#### ニ 届出年月日

平成三十年五月十八日

#### 二 縦覧期間

平成三十年六月一日から平成三十年十月一日まで

#### 三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県県央地域振興センター

#### 四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

#### イ 意見書提出期間

平成三十年六月一日から平成三十年十月一日まで

#### ロ 意見書提出先



# 告 示

## 埼玉県告示第六百三十七号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

平成三十年六月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

### 一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

ベイシアゲート本庄早稲田

埼玉県本庄市早稲田の杜二丁目一番一号

### ロ 変更の概要

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）株式会社ベイシア 代表取締役 赤石好弘

群馬県前橋市亀里町九百番地

（変更後）株式会社ベイシア 代表取締役 橋本浩英

群馬県前橋市亀里町九百番地

### ハ 変更年月日

平成二十八年六月二十三日

### ニ 届出年月日

平成三十年五月十七日

### 二 縦覧期間

平成三十年六月一日から平成三十年十月一日まで

### 三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県北部地域振興センター本庄事務所

### 四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

### イ 意見書提出期間

平成三十年六月一日から平成三十年十月一日

### ロ 意見書提出先



# 告示

## 埼玉県告示第六百三十八号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第二項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

平成三十年六月一日

埼玉県知事 上田清司

### 一 届出の概要等

#### イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

鴻巣ショッピングプラザ

埼玉県鴻巣市箕田字吉右エ門三千百十一―一外

#### ロ 変更の概要

駐車場の位置及び収容台数

（変更前）位置 図面省略 収容台数 五九三台

（変更後）位置 図面省略 収容台数 三七五台

駐車場の出入口の数及び位置

（変更前）出入口の数 六か所 位置 図面省略

（変更後）出入口の数 四か所 位置 図面省略

#### ハ 変更年月日

平成三十一年一月十九日

#### ニ 届出年月日

平成三十年五月十八日

### 二 縦覧期間

平成三十年六月一日から平成三十年十月一日まで

### 三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県県央地域振興センター

### 四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

#### イ 意見書提出期間

平成三十年六月一日から平成三十年十月一日まで

#### ロ 意見書提出先



## 告 示

### 埼玉県告示第六百三十九号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、上里幹線土地改良区から当該役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があつた。

平成三十年六月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

職名	氏 名	住 所
理事 関	根 孝 道	埼玉県児玉郡上里町大字三町五百七十八番地四



## 告 示

### 埼玉県告示第六百四十号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、上里土地改良区から当該役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

平成三十年六月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

職名	氏 名	住 所
理事	関 根 孝 道	埼玉県児玉郡上里町大字三町五百七十八番地四

## 告 示

### 埼玉県告示第六百四十一号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、上里西部土地改良区から当該役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があつた。

平成三十年六月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

職名	氏 名	住 所
理事 関	根 孝 道	埼玉県児玉郡上里町大字三町五百七十八番地四

# 告示

## 埼玉県告示第六百四十二号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、農用地利用配分計画を認可したので、同条第五項の規定により次のとおり公告する。

平成三十年六月一日

埼玉県知事 上田清司

### 一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住所	所在地	面積（平方メートル）
熱田 幸作	埼玉県熊谷市中奈良千九百二十七番地	埼玉県熊谷市奈良新田字西通二十三番一	一、五六七
新井 彌一郎	埼玉県熊谷市池上六百八十四番地	埼玉県熊谷市池上字稻荷前百六十七番一ほか三筆	二、三九五
飯嶋 竹夫	埼玉県熊谷市板井六百五十五番地	埼玉県熊谷市三本字下根岸二百四十一番	二、一四一
石井 勝己	埼玉県熊谷市池上五百一番地	埼玉県熊谷市池上字向釜二百三十六番一	一、五九八
株式会社太陽フーム奈良	埼玉県熊谷市奈良新田四百九十九番地一	埼玉県熊谷市下奈良字原良四百二十二番ほか一筆	三、三三二
株式会社フーム小澤	埼玉県熊谷市上中条千八百六十二番地	埼玉県熊谷市日向字沼ノ内千三百七十五番一ほか七筆	七、三三六
篠崎 哲郎	埼玉県熊谷市日向千八百八十番地	埼玉県熊谷市日向字屋敷間八百二十六番一ほか十五筆	一四、〇五八

村田 茂	増田 隆之	増田 晃	堀口 和夫	農事組合法人小 原営農	夏目 亮一	夏目 恵司	中村 裕之	谷津 一男	谷津 明	T A T A E N 株 式 会 社 G R
埼玉県熊谷市池上 五百六十六番地	埼玉県熊谷市日向 千百二十五番地一	埼玉県熊谷市日向 八百四十番地一	埼玉県熊谷市池上 五百八番地三	埼玉県熊谷市小江 川二千八十七番地 七	埼玉県熊谷市池上 四百八十二番地	埼玉県熊谷市池上 六百七十三番地二	埼玉県熊谷市板井 六百十七番地	埼玉県熊谷市日向 五百九十五番地一	埼玉県熊谷市日向 五百九十七番地	埼玉県熊谷市樋春 千九百九十四一六
埼玉県熊谷市池上 字鶴巻百三番ほか 六筆	埼玉県熊谷市日向 字吉窪九百二十五 番一ほか五筆	埼玉県熊谷市日向 字屋敷間八百四十 番三ほか一筆	埼玉県熊谷市池上 字稻荷前百三十六 番一ほか五筆	埼玉県熊谷市小江 川字下原千八百七 十八番一ほか十六 筆	埼玉県熊谷市池上 字稻荷前百三十番 ほか十二筆	埼玉県熊谷市池上 字稻荷前二百七番 一ほか四筆	埼玉県熊谷市小江 川字内神千六百四 十九番一ほか一筆	埼玉県熊谷市日向 字観音寺九番ほか 十二筆	埼玉県熊谷市日向 字蔵殿五百三十二 番ほか八筆	埼玉県熊谷市須賀 広字新田裏六百三 十三番一ほか十四 筆
九、 一六五	五、 一六〇	一、 四七九	九、 五〇一	一七、 九四一	一七、 三二九	七、 一七〇	三、 七五一	一〇、 二一四	一五、 二四六	二〇、 一一五

株式会社ときお ふあーむ	株式会社O・い しいファーム	株式会社あらい 農産	加藤 弘	大澤 敏夫	大澤 雄	大澤 誠一	伊東 英臣	アサヒ農研株式 会社	吉野 友一	村田 昇
埼玉県行田市大字 下中条四百番地一	埼玉県行田市大字 下中条七百五十二 番地	埼玉県行田市大字 長野七千四百五十 七番地	埼玉県行田市大字 和田五百二十八番 地三	埼玉県熊谷市池上 三百五十八番地一	埼玉県熊谷市池上 五百八十六番地一	埼玉県熊谷市池上 三百六十八番地一	埼玉県行田市大字 谷郷二千五百七番 地	埼玉県鴻巣市北根 千六百四十三番地	埼玉県熊谷市日向 四百五十七番地二	埼玉県熊谷市池上 三百八十九番地二
埼玉県行田市大字 芥條字齋条三千七 十七番ほか二筆	埼玉県行田市大字 下中条字荒工二番 ほか十三筆	埼玉県行田市大字 下須戸字中沼四百 十二番ほか五筆	埼玉県行田市大字 和田字奈良町八百 三十四番一	埼玉県行田市大字 小敷田字高根四百 八十九番一ほか一 筆	埼玉県行田市大字 小敷田字高根四百 八十二番ほか一筆	埼玉県行田市大字 小敷田字高根四百 八十四番	埼玉県行田市大字 下池守字天神九十 一番一ほか四十二 筆	埼玉県行田市大字 真名板字堂裏千四 百八十番二ほか三 筆	埼玉県熊谷市葛和 田字大町三百十番 ほか三十一筆	埼玉県熊谷市池上 字稻荷前百三十八 番一
七、五一〇	一三、一四二	八、一〇一	七五六	一、四七三	二、五八九	一、一四三	四四、四一一	三、九六三	四三、二一八	二五

青鹿 佳子	新井 利雄	渡邊 隆	吉田 隆	村田 昇	村田 茂	三ツ木 宏之	農事組合法人見 沼八王子	夏目 亮一	河野 茂夫	加村 政寿
埼玉県加須市北平 野百八十四番地	埼玉県秩父市下吉 田七千四百四十三 番地	埼玉県行田市大字 下須戸千四百十八 番地	埼玉県行田市大字 北河原二百十二番 地	埼玉県熊谷市池上 三百八十九番地二	埼玉県熊谷市池上 五百六十六番地	埼玉県鴻巣市前砂 三百二十五番地	埼玉県行田市大字 荒木五千百番地一	埼玉県熊谷市池上 四百八十二番地	埼玉県行田市大字 真名板千二百七十 六番地	埼玉県鴻巣市寺谷 十二番地
埼玉県加須市北平 野字田島三百九十 四番一	埼玉県秩父市下吉 田字小暮九千五百 十四番ほか三筆	埼玉県行田市大字 下須戸字内土手七 百二十八番一	埼玉県行田市大字 北河原字陣場千二 百八十五番ほか三 筆	埼玉県行田市大字 小敷田字竹町二百 六十番一ほか七筆	埼玉県行田市大字 小敷田字高根四百 八十五番一ほか七 筆	埼玉県行田市大字 堤根字大久保通千 二百八十四番ほか 一筆	埼玉県行田市大字 荒木字柳町二千四 百八十一番一ほか 十五筆	埼玉県行田市大字 小敷田字道下三百 六十六番一ほか一 筆	埼玉県行田市大字 真名板字中宮千三 百七十四番一ほか 二筆	埼玉県行田市大字 利田字芝附通百八 番一ほか百十四筆
九四八	四、六五三	七二八	五、一〇七	五、六五一	二、九四八	二、九九一	一二、六〇八	一、五一四	七六九	九一、六七六

小川 久治	小川 長治	岡安 晃義	臼倉 裕一	今成 正芳	五十畑 義一	石川 正義	石川 博	石井 優夫	新井 操	新井 敏夫
埼玉県加須市道目 百九十二番地	埼玉県加須市道目 二百八十五番地	埼玉県加須市道目 二百七十番地	埼玉県加須市戸崎 二百五十二番地	埼玉県加須市細間 千八十四番地	埼玉県加須市柳生 三百七十番地	埼玉県加須市柳生 二千八百四十三番 地一	埼玉県加須市道目 四百三十一番地	埼玉県加須市柳生 二千四百四十七番 地一	埼玉県加須市柳生 千九百四十一番地	埼玉県加須市小野 袋六百十九番地
埼玉県加須市道目 字中大道下千七十 二番	埼玉県加須市道目 字下大道下千二百 四十一番一	埼玉県加須市道目 字下大道上千百六 十八番一ほか二筆	埼玉県加須市戸崎 字鍵谷七百七十番 一ほか一筆	埼玉県加須市道目 字新堀外七百八十 三番一ほか五筆	埼玉県加須市柳生 字中間八百九十五 番ほか二筆	埼玉県加須市柳生 字庚塚千二百二十 一番一ほか四筆	埼玉県加須市道目 字新堀外七百八十 一番一ほか八筆	埼玉県加須市柳生 字中間七百三番一 ほか一筆	埼玉県加須市柳生 字中間六百九十七 番一ほか八筆	埼玉県加須市柳生 字庚塚千二百二十 四番一
三八三	九五七	二、六八一	一、八九〇	五、五九四	六四四	一、六八三	七、五八七	一、四九九	三、八二〇	五一四

小谷野 好正	栗原 肇	栗原 積也	株式会社はぎは ら農園	株式会社おぐら ライス	株式会社おおや 農園	柿沼 重男	柿沼 克男	小野原 正雄	小野原 新吉	落合 一夫
埼玉県加須市北平 野百五十番地二	埼玉県加須市細間 千百十八番地	埼玉県加須市道目 七百五十五番地三	埼玉県加須市栄二 千四百八十八番地	埼玉県加須市栄二 千四百二十番地	埼玉県加須市栄千 四百三十四番地	埼玉県加須市柳生 二千三百八十四番 地	埼玉県加須市柳生 二千四百四十一番 地二	埼玉県加須市道目 千五百七十二番地 二	埼玉県加須市道目 千五百六十五番地	埼玉県加須市小野 袋千六百二十六番 地
埼玉県加須市北平 野字田島四百十八 番一ほか一筆	埼玉県加須市細間 字野新田千四十四 番一ほか一筆	埼玉県加須市道目 字上大道上八百四 十七番二ほか一筆	埼玉県加須市飯積 字三軒千八百三十 一番二ほか百三十 七筆	埼玉県加須市飯積 字三軒千八百九十 二番ほか百八十五 筆	埼玉県加須市飯積 字火打沼二千百九 番一ほか百五十九 筆	埼玉県加須市柳生 字中間七百番一ほ か七筆	埼玉県加須市柳生 字中間六百九十八 番ほか二十筆	埼玉県加須市道目 字中大道下千八番 一ほか八筆	埼玉県加須市道目 字新堀外七百七十 七番一ほか二十筆	埼玉県加須市柳生 字関下五百六十四 番一ほか三十九筆
一、五三二	一、一九八	五三五	一七〇、七八五	一八〇、七九七	一七〇、七七二	五、四一九	九、八四八	九、七一六	二一、六一一	一九、七〇〇



関根 忠志	関根 修	鈴木 幸雄	正能 輝夫	島崎 孝行	篠宮 光司	篠崎 栄次	佐藤 美代子	酒卷 秀行	齊藤 真	齋藤 辰正
埼玉県加須市戸崎 百八十二番地	群馬県邑楽郡板倉 町大字下五箇三十 九番地	埼玉県加須市琴寄 二百八十七番地三	埼玉県加須市戸崎 二百三番地	埼玉県加須市柳生 二千三百二十六番 地	埼玉県加須市道目 四百八番地	埼玉県上尾市小敷 谷六百九十六番地 一	埼玉県加須市道目 五百十九番地	埼玉県加須市正能 一番地十一	埼玉県加須市旗井 一丁目三番四号	埼玉県加須市戸室 千二百五十四番地
埼玉県加須市戸崎 字鍵谷七百九十七 番一ほか七筆	埼玉県加須市柳生 字庚塚千百十番一 ほか二筆	埼玉県加須市北平 野字田島四百二十 一番一ほか八筆	埼玉県加須市戸崎 字鍵谷八百五十三 番一ほか一筆	埼玉県加須市柳生 字庚塚千百四十二 番一ほか五筆	埼玉県加須市道目 字新堀外七百九十 一番一ほか六筆	埼玉県加須市道目 字下大道上千百四 十四番一	埼玉県加須市道目 字中大道下千二十 七番一	埼玉県加須市戸崎 字鍵谷七百一番一 ほか十筆	埼玉県加須市道目 字新堀外七百七十 四番五	埼玉県加須市戸室 字十二番千三百五 十番
七、 二五四	二、 九〇四	六、 七〇七	一、 六四五	三、 四三五	九、 〇二九	九五 一	一三 九	一〇、 一七七	四八 一	五〇 五

中里 和人	中里 修	田部ヶ谷 由雄	立野 博	田口 善司	田口 長正	田口 晃雄	田口 昭規	染谷 博	染宮 誠	染宮 たき
埼玉県加須市柳生 地二千四百二十八番	埼玉県加須市柳生 地二千三百三十六番	埼玉県加須市道目 四百十九番地	埼玉県加須市北平 野二百三十一番地 一	埼玉県加須市小野 袋千五百六十九番 地	埼玉県加須市小野 袋千八十三番地	埼玉県加須市小野 袋千六百七十番地 一	埼玉県加須市小野 袋千六百六十六番 地	埼玉県加須市北平 野二百二十三番地 一	埼玉県加須市柳生 地二千二百五十九番	群馬県邑楽郡板倉 町大字海老瀬十六 番地
埼玉県加須市柳生 字庚塚千五十一番 一ほか三筆	埼玉県加須市柳生 字中間八百七十二 番一ほか四筆	埼玉県加須市道目 字中大道上九百六 十五番一ほか一筆	埼玉県加須市北平 野字田島四百三番 ほか一筆	埼玉県加須市柳生 字庚塚千二百六番 一ほか五筆	埼玉県加須市柳生 字道東六百六十八 番ほか八筆	埼玉県加須市柳生 字庚塚千二十六番 一	埼玉県加須市柳生 字庚塚千二十九番 一ほか三筆	埼玉県加須市北平 野字田島三百九十 一番一	埼玉県加須市柳生 字庚塚千四十八番 一ほか十五筆	埼玉県加須市柳生 字庚塚千七番一ほ か十二筆
三、 八七二	三、 九六一	一、 九三八	二、 〇六六	一、 九六四	七、 四七二	一、 一〇七	三、 八七一	九四七	八、 二一三	四、 八四五

森田 進司	水野 則男	松橋 昇	福地 良助	福地 満	福地 勝巳	橋本 房子	橋本 広志	橋本 一郎	農業生産法人株 式会社グリーン ファーム川島	永田 雅美
埼玉県加須市上種 足四百九十一番地	埼玉県加須市駒場 四百六十四番地	埼玉県加須市向古 河三百四十三番地	埼玉県加須市柳生 千九百四十九番地	埼玉県加須市柳生 千九百七番地	埼玉県加須市柳生 千九百六十九番地 二	埼玉県加須市北平 野三百六十一番地 四	埼玉県加須市柳生 二千八百四十三番 地二	埼玉県加須市柳生 二千八百五十五番 地	埼玉県加須市柳生 百五十番地一	埼玉県加須市柳生 二千四百三十九番 地
埼玉県加須市上種 足五千四百七十六 番	埼玉県加須市駒場 字堤外四百三十四 番八	埼玉県加須市栄字 神出二千五百九十 番ほか二筆	埼玉県加須市柳生 字庚塚千五百五十番 一	埼玉県加須市柳生 字庚塚千二百二十七 番一ほか三筆	埼玉県加須市柳生 字庚塚千一百一十一番 一	埼玉県加須市北平 野字田島三百九十 五番一	埼玉県加須市柳生 字庚塚千三十五番 一ほか八筆	埼玉県加須市柳生 字庚塚千五十番一 ほか二十六筆	埼玉県加須市栄字 北高野三千八百八 十三番ほか七筆	埼玉県加須市柳生 字中間六百九十九 番ほか八筆
八七六	三〇四	八、 二三一	九一四	二、 九〇四	九六七	九四六	二、 九〇八	一五、 三二九	六、 九九八	六、 〇六九

渡辺 健司	渡邊 克行	横塚 八千代	横塚 千枝子	横塚 正治	横塚 公一	山本 文吉	山本 啓二	山下 達男	柳田 英孝	森戸 政己
埼玉県加須市戸崎 百七番地四	埼玉県加須市戸崎 百二十一番地	埼玉県加須市柳生 二千六百三十九番 地	埼玉県加須市柳生 二千三百八十番地	埼玉県加須市柳生 二千七百五十八番 地	埼玉県加須市柳生 二千六百八十五番 地三	埼玉県加須市柳生 千七百十五番地	埼玉県加須市柳生 二千三百二十番地 一	埼玉県加須市細間 百八十二番地	埼玉県加須市栄九 百八十八番地	埼玉県加須市飯積 千七百七十九番地
埼玉県加須市戸崎 字鍵谷八百八十七 番一	埼玉県加須市戸崎 字鍵谷八百番一ほ か三十一筆	埼玉県加須市柳生 字中間六百九十四 番一ほか七筆	埼玉県加須市柳生 字庚塚千二百二十 番一ほか一筆	埼玉県加須市柳生 字庚塚千八番一ほ か六筆	埼玉県加須市柳生 字庚塚千十三番一 ほか五筆	埼玉県加須市柳生 字庚塚千四十三番 二ほか二筆	埼玉県加須市柳生 字庚塚千二十番一 ほか三筆	埼玉県加須市細間 字平野道上千百十 二番一	埼玉県加須市栄字 本田八十六番	埼玉県加須市柳生 字庚塚千三十一番 一ほか九筆
二、 二六八	三〇、 四六六	五、 四四七	九五九	四、 二二〇	三、 七七八	二、 四二〇	三、 〇九三	九五一	二、 四〇〇	七、 四八九

伊藤 輝一	伊藤 健	飯塚 光夫	安藤 精一	安藤 修一	新井 勉	薊 勇	アサヒ農研株式 会社	アグリグリーン 株式会社	秋山 芳雄	塩田 州昭
埼玉県鴻巣市笠原 千六百八十七番地	埼玉県鴻巣市上谷 八百番地一	埼玉県久喜市菖蒲 町上栢間四千二百 六十八番地	埼玉県鴻巣市笠原 二千六百十二番地 一	埼玉県鴻巣市笠原 千八百九十三番地 一	埼玉県鴻巣市安養 寺四百三十三番地	埼玉県鴻巣市笠原 千百五十番地	埼玉県鴻巣市北根 千六百四十三番地	埼玉県久喜市菖蒲 町小林三千四百十 一番地一	埼玉県鴻巣市屈巢 三千六百二十五番 地	埼玉県羽生市大字 中手子林百九十四 番地
埼玉県鴻巣市笠原 字沼向七百六十番 一ほか三筆	埼玉県鴻巣市笠原 字前新田千百七十 七番一ほか二筆	埼玉県鴻巣市笠原 字水押四十五番ほ か一筆	埼玉県鴻巣市笠原 字株柳三千二百三 十三番一ほか一筆	埼玉県鴻巣市笠原 字土腐二千八百九 十一番一ほか二筆	埼玉県鴻巣市安養 寺字割府九百二十 三番一	埼玉県鴻巣市笠原 字二貫野五百二十 三番ほか六筆	埼玉県鴻巣市北根 字北根四百三十七 番二ほか十三筆	埼玉県鴻巣市赤城 字大和田八百六十 二番ほか八筆	埼玉県鴻巣市屈巢 字宮殿七千三百四 十六番一	埼玉県羽生市大字 北荻島字高橋九百 四番ほか二筆
三、 六六一	二、 四六九	一、 九八二	一、 五七八	一、 八六四	八〇二	五、 九四五	一一、 一六八	一四、 三一七	六一四	六、 六七九

木暮 務	株式会社壽農園	金子 哲也	梶山 喜光	大塚 英夫	大塚 進	江原 治夫	岩渕 雍紀	岩崎 好男	岩崎 新一	岩崎 正司
埼玉県鴻巣市赤城 十六番地	埼玉県鴻巣市郷地 八百三十四番地	埼玉県北本市深井 一丁目四十六番地	埼玉県鴻巣市郷地 四百十三番地	埼玉県鴻巣市笠原 二千九百五十八番 地	埼玉県鴻巣市笠原 三千六十九番地二	埼玉県鴻巣市笠原 千四百三十四番地	埼玉県鴻巣市前砂 六百八十二番地	埼玉県鴻巣市笠原 二千百九十四番地 二	埼玉県鴻巣市郷地 二千六百八十六番 地二	埼玉県鴻巣市郷地 二千六百七十一番 地
埼玉県鴻巣市北根 一 字北根三百五十番	埼玉県鴻巣市笠原 字沼向千百五十七 番一ほか八筆	埼玉県鴻巣市郷地 字主計屋敷千四百 六十番一ほか一筆	埼玉県鴻巣市郷地 字新堀向三千五百 八番ほか一筆	埼玉県鴻巣市笠原 字土腐二千六百九 十四番一ほか二筆	埼玉県鴻巣市笠原 字五反田二千四十 二番二	埼玉県鴻巣市笠原 字社口千九百六十 九番一ほか二筆	埼玉県鴻巣市前砂 字中六百八十七番 ほか一筆	埼玉県鴻巣市笠原 字堂通六千八十六 番ほか三筆	埼玉県鴻巣市笠原 字前新田千百六十 九番一ほか三十一 筆	埼玉県鴻巣市郷地 字小宮浦二千四百 七十六番一ほか一 筆
一、 二四八	七、 三六一	一、 九五七	二、 四五五	二、 〇一〇	四七 七	一、 六八八	一、 七二一	三、 八九三	二、 三、 四二四	一、 二七〇

島田 豊	島田 一男	笹本 久雄	齋藤 健一	小谷野 孝夫	小林 洋一	河野 勇	黒沼 浩二	鯨井 義克	木村 哲男	木暮 剛
埼玉県鴻巣市滝馬 室千五十四番地	埼玉県鴻巣市滝馬 室八百四十九番地	埼玉県鴻巣市笠原 二千九百十二番地	埼玉県鴻巣市郷地 二千六百六十四番 地	埼玉県鴻巣市北根 千五百三十七番地	埼玉県鴻巣市明用 三百七十五番地	埼玉県鴻巣市糠田 千七百七十二番地 一	埼玉県鴻巣市安養 寺二百四十三番地 五	埼玉県鴻巣市笠原 千百九十一番地	埼玉県鴻巣市郷地 二千六百八十三番 地	埼玉県鴻巣市赤城 十六番地
埼玉県鴻巣市笠原 字水押五十一番ほ か百四十四筆	埼玉県鴻巣市安養 寺字宿浦四百八十 番一ほか四十二 筆	埼玉県鴻巣市笠原 字社口千八百五十 四番二	埼玉県鴻巣市郷地 字小宮浦二千四百 八十一番一ほか一 筆	埼玉県鴻巣市北根 字北根四百十二番 ほか四筆	埼玉県鴻巣市小谷 字三耕地千七百四 十七番一ほか三十 一筆	埼玉県鴻巣市糠田 字本田式ノ割千七 百七十六番一	埼玉県鴻巣市安養 寺字埜千二百四十 五番一	埼玉県鴻巣市笠原 字土腐三千四十番	埼玉県鴻巣市郷地 字小宮浦二千五百 七十四番二ほか一 筆	埼玉県鴻巣市赤城 字大和田千二百五 十九番ほか一筆
一〇五、九二〇	三六、四七六	一九九	一、〇七二	三、六八七	三〇、二一八	一、二三二	六七一	九九一	一、九四六	一、三三七

原口 誠一	野本 雅一	野崎 正樹	野崎 桂一	中谷 行夫	中根 正三	戸ヶ崎 森	竹内 利和	高橋 恒男	鈴木 秀利	鈴木 少一
埼玉県鴻巣市安養寺百十一番地	埼玉県鴻巣市下忍三千四百七番地一	埼玉県鴻巣市安養寺四百十八番地二	埼玉県久喜市菖蒲町小林八千七百七十九番地	埼玉県鴻巣市笠原二千五百二十九番地	埼玉県鴻巣市笠原二千二百二十四番地	埼玉県鴻巣市郷地七百七十八番地二	埼玉県鴻巣市宮地二丁目一番三十三号	埼玉県鴻巣市糠田二千五百三十八番地一	埼玉県鴻巣市笠原六百九番地一	埼玉県鴻巣市北根百七十一番地
埼玉県鴻巣市安養寺字大柳七百六番一ほか九筆	埼玉県鴻巣市下忍字西谷八百六十一番一ほか十一筆	埼玉県鴻巣市安養寺字宿浦四百六十八番一ほか一筆	埼玉県鴻巣市笠原字二貫野三百二十八番二	埼玉県鴻巣市笠原字下手千七百二番二ほか六筆	埼玉県鴻巣市郷地字下郷地七百十三番ほか五筆	埼玉県鴻巣市郷地字下郷地七百六番二ほか一筆	埼玉県鴻巣市市ノ縄字下耕地八十四番一	埼玉県鴻巣市糠田字本田三ノ割二千百六十九番一ほか三筆	埼玉県鴻巣市笠原字沖埜二百四十五番一ほか六筆	埼玉県鴻巣市北根字北根二百六十番二ほか三筆
五、 八七四	八、 九五四	一、 八二一	三五	二、 三一三	五、 八八七	四四二	一、 〇八六	七一四	五、 八〇〇	三、 七三九



青木 賢二	陸田 知子	村上 久夫	宮永 始	宮澤 求	三ツ木 宏之	松本 修	松村 隆司	松村 栄司	肥留川 浩	原口 由美子
埼玉県久喜市新井 二百三十三番地一	埼玉県鴻巣市糠田 二千五十三番地一	埼玉県鴻巣市笠原 二千八百六番地一	埼玉県鴻巣市郷地 二千五百六十九番 地	埼玉県鴻巣市笠原 二千七百七番地一	埼玉県鴻巣市前砂 三百二十五番地	埼玉県鴻巣市笠原 二千六百九十八番 地	埼玉県鴻巣市川面 五十七番地	埼玉県鴻巣市郷地 九百十六番地	埼玉県鴻巣市郷地 七百八十九番地	埼玉県鴻巣市安養 寺二百四十一番地
埼玉県久喜市新井 字上分四百三十番 一ほか一筆	埼玉県鴻巣市糠田 字本田四ノ割二千 三百七十番一ほか 一筆	埼玉県鴻巣市笠原 字株柳三千三百三 十八番一	埼玉県鴻巣市郷地 字小宮二千三百四 十五番一	埼玉県鴻巣市笠原 字太田切三千四百 四十六番一	埼玉県鴻巣市屈巢 字千本木三千百九 十五番一ほか三十 七筆	埼玉県鴻巣市笠原 字太田切三千五百 十番一	埼玉県鴻巣市川面 字飛田六百八十二 番ほか四筆	埼玉県鴻巣市郷地 字柳原千三百四番 二	埼玉県鴻巣市笠原 字沼向七百六十六 番一ほか三十三筆	埼玉県鴻巣市安養 寺字宿浦六百三十 番一
二、 九九六	九八六	三五七	四八五	九七八	四一、 六六八	四〇五	五、 〇二九	一九八	二九、 四〇九	九七五

青木 栄	埼玉県久喜市新井 百九十五番地一	埼玉県久喜市栗橋 字道下西二百九十 六番一ほか九筆	五、 八八五
アグリグリーン 株式会社	埼玉県久喜市菖蒲 町小林三千四百十 一番地一	埼玉県久喜市菖蒲 町小林字後沼五千 八百三十九番一	七、 七八五
鵜沼 久江	埼玉県久喜市菖蒲 町菖蒲四千五百十 二番地一	埼玉県久喜市菖蒲 町菖蒲字四丁免千 七百七十二番一ほ か六筆	五、 〇九七
小林 隆	埼玉県久喜市新井 四百八十一番地一	埼玉県久喜市新井 字上分四百六十番 一ほか十筆	一二、 七五五
石川 博康	埼玉県坂戸市中富 町六十八番地十一	埼玉県坂戸市大字 浅羽字場所七百四 十六番	一、 五二七
内藤 雄広	埼玉県幸手市大字 上吉羽千九十七番 地一	埼玉県幸手市大字 神明内字用水添二 百七十四番ほか四 筆	九、 九四七
株式会社いるま 野アグリ	埼玉県富士見市み どり野北七十六番	埼玉県日高市大字 中沢字西脇二百五 十二番ほか二筆	九、 四五八
中村 正弘	埼玉県吉川市上笹 塚一丁目百十八番 地二	埼玉県吉川市大字 上笹塚字江戸川通 千七百五十九番ほ か二筆	五、 七四七
大野 良介	埼玉県鴻巣市逆川 一丁目十三番九号 逆川ハイツ二百二 一	埼玉県比企郡川島 町大字曲師字曲居 野百九十一番一ほ か六筆	三、 八二三
井上 實	埼玉県北葛飾郡杉 戸町大字下高野九 百六十九番地	埼玉県北葛飾郡杉 戸町大字下高野字 宮之下前千二百二 十一番一ほか三筆	二、 八九一

二 認可年月日

平成三十年五月二十八日

## 告 示

### 埼玉県告示第六百四十三号

森林法施行令（昭和二十六年政令第二百七十六号）第四条の二第三項の規定により、保安林の皆伐による立木の伐採につき、平成三十一年度において新たに森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十四条第一項の許可をすべき皆伐面積の限度を次のとおり公表する。

平成三十年六月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

単 位 区 域	範 囲	保 安 林 の 種 類	面 積 (ヘクタール)
入 間 区 域	飯能市、日高市、入間郡越生町、 毛呂山町	水源かん養保安林	154.76
		土砂流出防備保安林	101.32
		干害防備保安林	6.54
		保健保安林	8.54
西 部 区 域	入間市大字新光	防風保安林	0.08
武 蔵 地 区	入間市大字木蓮寺・大字寺竹	防風保安林	0.24
毛 呂 山 地 区	入間郡毛呂山町	防風保安林	0.10
新 郷 地 区	所沢市大字新郷	防風保安林	0.48
狭 山 地 区	狭山市	防風保安林	0.22
鶴ヶ島地区	鶴ヶ島市	防風保安林	0.12
菅 谷 地 区	比企郡嵐山町、ときがわ町、鳩 山町	防風保安林	0.50
寄 居 地 区	熊谷市、深谷市、大里郡寄居町	防風保安林	0.55
利 根 川	本庄市、児玉郡神川町、美里町	水源かん養保安林	48.94
		土砂流出防備保安林	23.92
		干害防備保安林	0.66
荒 川 下 流	深谷市、比企郡嵐山町、小川町、 ときがわ町、秩父郡東秩父村、 大里郡寄居町	土砂流出防備保安林	49.16
		干害防備保安林	3.48
赤 平 地 区	秩父市吉田石間・吉田阿熊・吉 田太田部・上吉田・下吉田・吉 田久長、秩父郡長瀬町、皆野町、 小鹿野町	水源かん養保安林	92.78
		土砂流出防備保安林	222.40
		干害防備保安林	5.74
		保健保安林	0.12

荒川	秩父市黒谷・栃谷・大野原・定峰・山田・小柱・太田・伊古田・品沢・大宮・久那・別所・寺尾・蒔田・田村・上影森・下影森・浦山・日野田町・野坂町・熊木町・荒川贄川・荒川白久・荒川日野・荒川上田野・荒川久那・荒川小野原・大滝・三峰・中津川、秩父郡横瀬町	水源かん養保安林	1980.60
		土砂流出防備保安林	64.09
		干害防備保安林	40.76
		保健保安林	25.76
秩父地区	秩父市中津川、秩父郡小鹿野町	保健保安林	362.14
計			3,194.00

## 告 示

### 埼玉県告示第六百四十四号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第十六条第一項の規定により都市計画に関する公聴会を開催するので、埼玉県都市計画公聴会規則（昭和四十五年埼玉県規則第三号）第三条第一項の規定により告示する。

平成三十年六月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 都市計画の種類及び名称、公聴会の期日、時間及び場所、公述申出書の提出期間及び提出先並びに都市計画の構想の閲覧期間及び閲覧場所

別記一のとおり

二 公述申出書の様式

別記二のとおり

三 公聴会に関する問い合わせ先

イ 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号

埼玉県都市整備部市街地整備課

電話 ○四八―八三〇―五三八六

ロ 当該都市計画区域に係る市町村の都市計画主管課

一	番号							
戸田	都市計画 区域名							
戸田市	市町村名							
「都市再開発 の方針」	都市計画の 種類及び名称							
平成三十年七 月十三日午後 二時から	公聴会	期日及び時間						
戸田市役 所五階大 会議室	場所							
平成三十年 六月一日か ら六月十五 日まで	公述申出書	提出期間						
埼玉県都市 整備部市街 地整備課、戸 田市都市整 備部まちづく り推進課	提出先							
平成三十年六 月一日から六 月十五日まで	都市計画の構想	閲覧期間						
埼玉県都市 整備部市街 地整備課、埼 玉県さいた ま県土整備 事務所、戸田 市都市整備 部まちづく り推進課	閲覧場所							

# 公 述 申 出 書

年 月 日付け埼玉県報に登載された〇〇都市計画の〇〇の構想  
に対して、公聴会において次のとおり意見を述べたいので申し出ます。

年 月 日

(宛先)

埼玉県知事

公述申出人

住 所

氏 名

印

連絡先（電話番号）

年 齢

職 業

意見の要旨及びその理由 別紙とおり

※「意見の要旨及びその理由」記載上の注意

- (1) 400字程度で意見の要旨及びその理由を区分して記載してください。
- (2) 楷書で、横書きにしてください。



# 告示

## 埼玉県告示第六百四十五号

草加都市計画事業八潮南部西一体型特定土地区画整理事業保留地処分規程（平成十八年埼玉県告示第八百三号）第九条の規定により、公募による抽選の方法による保留地の処分について、次のとおり公告する。

平成三十年六月一日

埼玉県知事 上田清司

一 保留地の位置、地積及び予定価格

イ 保留地番号百四十六

(1) 位置

八潮南部西一体型特定土地区画整理事業五街区十三画地（八潮市大字大曾根百七十四番二外）

(2) 地積

二百九・五六平方メートル

(3) 予定価格

二千七百二十四万二千八百円

ロ 保留地番号百四十七

(1) 位置

八潮南部西一体型特定土地区画整理事業五街区十四画地（八潮市大字大曾根百七十四番二外）

(2) 地積

二百六十一・七六平方メートル

(3) 予定価格

二千六百六十九万九千五百二十円

ハ 保留地番号百四十八

(1) 位置

八潮南部西一体型特定土地区画整理事業五街区十五画地（八潮市大字大曾根百七十四番二外）

(2) 地積

二百九・五四平方メートル

(3) 予定価格

二千七百二十四万二百円

ニ 保留地番号百四十九

(1) 位置

八潮南部西一体型特定土地区画整理事業五街区十六画地（八潮市大字大曾根百七十四番二外）

(2) 地積

二百六十一・五八平方メートル

(3) 予定価格

二千六百六十八万千六百六十円

ホ 保留地番号百五十

(1) 位置

八潮南部西一体型特定土地区画整理事業百三十八街区十一画地（八潮市大字伊勢野五百五十七番一外）

(2) 地積

二百二十二・六〇平方メートル

(3) 予定価格

三千八百五十万九千八百円

二 抽選に参加する者に必要な資格

イ 建築物の建築の用に供する目的で取得しようとする者であること。ただし、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第八条第一項第一号に規定する工業地域に存する保留地に係る抽選に参加する場合には、この限りでない。

ロ 次のいずれかに該当する者でないこと。

(1) 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ない者

(2) 抽選の公正な執行を妨げた者

(3) 未成年者

(4) 会社更生法（平成十四年法律第百五十四号）第十七条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）第二十一条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者

(5) 次の(一)から(三)までのいずれかに該当し、その事実があった後二年を経過していない者

(一) 契約者が契約を履行することを妨げた者

(二) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

(三) (一)又は(二)のいずれかに該当する事実があった後二年を経過していない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(6) 都道府県税（都道府県民税、法人都道府県民税、個人事業税又は法人事業税）の滞納がある者

(7) 草加都市計画事業八潮南部西一体型特定土地区画整理事業保留地処分規程

で定める方法により契約金を支払うことができない者

- (8) 契約者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員又は埼玉県暴力団排除条例（平成二十三年埼玉県条例第三十九号）第三条第二項に規定する暴力団関係者と認められる者

### 三 抽選参加申込み受付の期間及び場所

#### イ 期間

- (1) 郵送受付期間 平成三十年六月十三日（水）から同年六月二十二日（金）まで（消印有効）
- (2) 窓口受付期間 平成三十年六月十五日（金）から同年六月二十五日（月）まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。）の午前九時から午後五時まで

#### ロ 郵送・窓口受付の場所

埼玉県八潮市大字中馬場五十二番地二 埼玉県八潮新都市建設事務所

### 四 抽選の日時及び場所

#### イ 日時

平成三十年六月三十日（土）午前十時三十分

#### ロ 場所

埼玉県八潮市大字中馬場五十二番地二 埼玉県八潮新都市建設事務所

### 五 その他

イ 抽選参加要領及び抽選参加申込書は、TX八潮駅西宅地販売センターにおいて配布する。

なお、郵送を希望する者は、同センター（電話〇一二〇―八四―二四四一）に請求すること。

ロ 抽選に関し不明な点は、埼玉県八潮新都市建設事務所（電話〇四八―九九八―四五四五）に問い合わせること。

## 告 示

### 埼玉県告示第六百四十六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成三十年六月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

ヘリコプター（アグスタ式A109E型JA323N）3200時間点検の請負 一式

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

契約締結日から平成30年12月28日（金）まで

### (4) 履行場所

埼玉県警察本部地域部地域総務課長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成28年埼玉県告示第999号）に基づき、「催物、映画及び広告の企画・制作並びにその他役務」のA等級に格付けされた者で、営業品目が「大分類：その他の業務、小分類：ヘリコプター点検・整備等業務」に登録された者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 調達案件について、仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部  
総務部財務局会計課調度第一係 矢嶋 電話048-832-0110 内線2243

- (2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 仕様書の交付方法

次の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

〒350-1324 埼玉県狭山市稲荷山2丁目3番地 埼玉県警察本部地域部地域  
総務課航空隊航空整備係 電話04-2956-5831

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成30年7月11日（水）午前10時55分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成30年7月10日（火）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成30年7月11日（水）午前10時55分まで

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 平成30年7月11日（水）午前11時

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成30年7月2日（月）午後5時までに提出し、競争入札参加資格（上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。）の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成30年6月5日（火）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通）  
へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を  
受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: Contract of 3200  
hours Helicopter (Agusta A109E - JA323N) Inspection

(2) Time - limit for tender: By the electronic tender system; 10:55 a.m.  
July 11, 2018 By mail; 5:00 p.m. July 10, 2018 In person; 10:55 a.m.  
July 11, 2018

(3) Contact point for the notice: Property Management Group, Finance  
Division, Finance Bureau, General Affairs Department, Saitama Pre-  
fectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi,  
Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext. 2243



## 告 示

### 埼玉県告示第六百四十七号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成三十年六月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

埼玉県警察ネットワークシステム用基幹系サーバ等機器の賃貸借 一式

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

平成31年3月1日（金）から平成36年2月29日（木）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

### (4) 納入場所

埼玉県警察本部総務部情報管理課長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成28年埼玉県告示第999号）に基づき、業種区分「物品の賃貸」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認めら

れた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部  
総務部財務局会計課調度第一係 矢嶋 電話048-832-0110 内線2245

- (2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 仕様書の交付方法

次の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部  
総務部情報管理課企画係 電話048-832-0110 内線2424

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成30年7月11日（水）午前10時20分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成30年7月10日（火）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成30年7月11日（水）午前10時20分まで

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 平成30年7月11日（水）午前10時25分

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成30年7月2日（月）午後5時までに提出し、競争入札参加資格（上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。）の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類

を平成30年6月5日(火)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301  
埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))  
へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を  
受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: A lease of  
server and other equipment for the Saitama Police Network System.
- (2) Time - limit for tender: By the electronic tender system; 10:20 a.m.  
July 11, 2018 By mail; 5:00 p.m. July 10, 2018 In person; 10:20 a.m.  
July 11, 2018
- (3) Contact point for the notice: Property Management Group, Finance  
Division, Finance Bureau, General Affairs Department, Saitama Pre-  
fectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi,  
Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext.2245

## 告 示

### 埼玉県告示第六百四十八号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成三十年六月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

I P R形警察移動無線通信システム（携帯用） 一式

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 納入期限

平成31年3月27日（水）

### (4) 納入場所

埼玉県警察本部地域部通信指令課長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成28年埼玉県告示第999号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級、B等級又はC等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

## 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部  
総務部財務局会計課調度第一係 矢嶋 電話048-832-0110 内線2245

- (2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 仕様書の交付方法

次の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部  
地域部通信指令課企画・指導係 電話048-832-0110 内線3623

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成30年7月12日（木）午前10時30分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成30年7月11日（水）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成30年7月12日（木）午前10時30分まで

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 平成30年7月12日（木）午前10時35分

#### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じ



た額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成30年7月3日（火）午後5時までに提出し、競争入札参加資格（上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。）の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成30年6月5日（火）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））

へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) 特記事項

本件入札は、入札の結果、落札者との契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年埼玉県条例第15号)に基づき、県議会の議決に付さなければならない契約となる場合には、落札者と仮契約を取り交わし、県議会の議決後に本契約を締結する。

なお、落札決定から本契約までの間に埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱第3条の規定による入札参加停止措置を受けた者は、本契約を締結できない(契約辞退を申し出るものとする。)

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Integrated Police Radio Mobile Communication System(Walkie-Receiver) 1 set.
- (2) Time - limit for tender: By the electronic tender system; 10:30 a.m. July 12, 2018 By mail; 5:00 p.m. July 11, 2018 In person; 10:30 a.m. July 12, 2018
- (3) Contact point for the notice: Property Management Group, Finance Division, Finance Bureau, General Affairs Department, Saitama Prefectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext.2245

# 告 示

## 埼玉県告示第六百四十九号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり  
一般競争入札に付する。

平成三十年六月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

I P R形警察移動無線通信システム（自動車搭載等用） 一式

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 納入期限

平成31年3月27日（水）

### (4) 納入場所

埼玉県警察本部地域部通信指令課長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成28年埼玉県告示第999号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級、B等級又はC等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

## 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部  
総務部財務局会計課調度第一係 矢嶋 電話048-832-0110 内線2245

- (2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 仕様書の交付方法

次の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部  
地域部通信指令課企画・指導係 電話048-832-0110 内線3623

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成30年7月12日（木）午前10時25分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成30年7月11日（水）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成30年7月12日（木）午前10時25分まで

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 平成30年7月12日（木）午前10時30分

#### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じ

た額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成30年7月3日（火）午後5時までに提出し、競争入札参加資格（上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。）の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成30年6月5日（火）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））

へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) 特記事項

本件入札は、入札の結果、落札者との契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年埼玉県条例第15号)に基づき、県議会の議決に付さなければならない契約となる場合には、落札者と仮契約を取り交わし、県議会の議決後に本契約を締結する。

なお、落札決定から本契約までの間に埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱第3条の規定による入札参加停止措置を受けた者は、本契約を締結できない(契約辞退を申し出るものとする。)

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Integrated Police Radio Mobile Communication System(To install in vehicles etc) 1 set.
- (2) Time - limit for tender: By the electronic tender system; 10:25 a.m. July 12, 2018 By mail; 5:00 p.m. July 11, 2018 In person; 10:25 a.m. July 12, 2018
- (3) Contact point for the notice: Property Management Group, Finance Division, Finance Bureau, General Affairs Department, Saitama Prefectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext.2245

# 告 示

## 埼玉県告示第六百五十号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成三十年六月一日

埼玉県知事 上 田 清 司



## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

微物分析システム 一式

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 納入期限

平成31年3月27日（水）

### (4) 納入場所

埼玉県警察本部刑事部科学捜査研究所長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成28年埼玉県告示第999号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級、B等級又はC等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

## 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部  
総務部財務局会計課調度第一係 矢嶋 電話048-832-0110 内線2245

- (2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

次の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

〒330-0835 埼玉県さいたま市大宮区北袋町1丁目197番地7 埼玉県警察本部刑事部科学捜査研究所材料化学科 電話048-650-0110 内線5666

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成30年7月12日（木）午前10時20分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成30年7月11日（水）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成30年7月12日（木）午前10時20分まで

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 平成30年7月12日（木）午前10時25分

#### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成30年7月3日（火）午後5時までに提出し、競争入札参加資格（上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。）の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉

県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成30年6月5日(火)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) 特記事項

本件入札は、入札の結果、落札者との契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年埼玉県条例第15号)に基づき、県議会の議決に付さなければならない契約となる場合には、落札者と仮契約を取り交わし、県議会の議決後に本契約を締結する。

なお、落札決定から本契約までの間に埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱第3条の規定による入札参加停止措置を受けた者は、本契約を締結できない(契約辞退を申し出るものとする。)

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Microscopic Analysis System 1 set.
- (2) Time - limit for tender: By the electronic tender system; 10:20 a.m. July 12, 2018 By mail; 5:00 p.m. July 11, 2018 In person; 10:20 a.m. July 12, 2018
- (3) Contact point for the notice: Property Management Group, Finance Division, Finance Bureau, General Affairs Department, Saitama Prefectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext.2245

# 告 示

## 埼玉県告示第六百五十一号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成三十年六月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び予定数量

男性警察官用短靴の製造請負（単価契約） 5,977足

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

契約締結日から平成31年3月29日（金）まで

### (4) 納入場所

埼玉県警察本部総務部財務局会計課長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、総価（入札者が見積もった単価に予定数量を乗じた金額）を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成28年埼玉県告示第999号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品の製品見本を、平成30年7月4日（水）午後5時までに次の場所に持参し、審査した結果、当該物品を製造することができると認められた者であること。

〒331-0065 埼玉県さいたま市西区二ツ宮883番地 埼玉県警察本部総務部  
財務局装備課被服係 電話048-832-0110 内線704-322

- (6) 納入する物品の製造・検査を行う設備を日本国内に有しており、契約担当者の求めにより埼玉県警察職員の立会検査に応じられる者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部  
総務部財務局会計課調度第一係 矢嶋 電話048-832-0110 内線2243

- (2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 仕様書の交付方法

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成30年7月11日（水）午前10時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成30年7月10日（火）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成30年7月11日（水）午前10時まで

なお、代理人が入札書を持参する場合は、委任状を提出すること。

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 平成30年7月11日（水）午前10時10分

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成30年7月4日（水）午後5時までに提出し、競争入札参加資格（上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。）の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉



県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成30年6月5日(火)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Male police officer's low shoes Quantity: 5,977
- (2) Time - limit for tender: By the electronic tender system; 10:00 a.m. July 11, 2018 By mail; 5:00 p.m. July 10, 2018 In person; 10:00 a.m. July 11, 2018
- (3) Contact point for the notice: Property Management Group, Finance Division, Finance Bureau, General Affairs Department, Saitama Prefectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext. 2243

## 告 示

### 埼玉県告示第六百五十二号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成三十年六月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び予定数量

男性警察官用制服ワイシャツの製造請負（単価契約） 6,703着

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

契約締結日から平成31年3月29日（金）まで

### (4) 納入場所

埼玉県警察本部総務部財務局会計課長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、総価（入札者が見積もった単価に予定数量を乗じた金額）を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成28年埼玉県告示第999号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

(6) 納入しようとする物品の製造に必要な生地の手配を受けられることを証明す

る原反出荷引受書、生地見本及び製造見本を、平成30年7月4日（水）午後5時までに次の場所に持参し、審査した結果、当該物品を製造することができる  
と認められた者であること。

〒331-0065 埼玉県さいたま市西区二ツ宮883番地 埼玉県警察本部総務部  
財務局装備課被服係 電話048-832-0110 内線704-322

(7) 納入しようとする物品に関するアフターサービスを契約担当者の求めに応じて  
速やかに提供できる者であること。

### 3 入札書の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場  
所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部  
総務部財務局会計課調度第一係 矢嶋 電話048-832-0110 内線2243

(2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情  
報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(3) 仕様書の交付方法

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成30年7月11日（水）午前9時50  
分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成30年7月10日（火）午後5時  
まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成30年7月11日（水）午前9時  
50分まで

なお、代理人が入札書を持参する場合は、委任状を提出すること。

(5) 開札の場所及び日時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成30年7月4日（水）午後5時までに提出し、競争入札参加資格（上記2(5)及び(6)に定める競争入札参加資格を除く。）の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成30年6月5日(火)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Male police officer's spring/autumn long sleeve shirts Quantity; 6,703
- (2) Time - limit for tender: By the electronic tender system; 9:50 a.m. July 11, 2018 By mail; 5:00 p.m. July 10, 2018 In person; 9:50 a.m. July 11, 2018
- (3) Contact point for the notice: Property Management Group, Finance Division, Finance Bureau, General Affairs Department, Saitama Prefectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext. 2243

# 告 示

## 埼玉県告示第六百五十三号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成三十年六月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

高度分析システム構築業務委託 一式

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

契約締結日から平成31年3月15日（金）まで

### (4) 履行場所

埼玉県警察本部刑事部刑事総務課長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成28年埼玉県告示第999号）に基づき、業種区分「電子計算に関する業務」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) I S M S 認証又はプライバシーマークの認定を受けている者であること。

## 3 入札書の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場



所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部  
総務部財務局会計課調度第一係 矢嶋 電話048-832-0110 内線2247

(2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(3) 仕様書の交付方法

次の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部  
刑事部刑事総務課システム係 電話048-832-0110 内線4076

(4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成30年7月12日（木）午前9時50分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成30年7月11日（水）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成30年7月12日（木）午前9時30分まで

なお、代理人が入札書を持参する場合は、委任状を提出すること。

(5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 平成30年7月12日（木）午前10時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じ

た額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成30年7月4日（水）午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 低入札価格調査制度に係る調査基準価格

設定する（調査基準価格未満の入札があった場合は、調査の上、当該入札を行った者を落札者とするか否かを決定する。）。

(8) 手続における交渉の有無

無

(9) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類

を平成30年6月5日(火)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301  
埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))  
へ送付すること。

(10) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受理した日から30日以内に委託料を受注者  
に支払うものとする。

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: A set of Service  
Contract of Advanced Analyzing System Construction.

(2) Time - limit for tender: By the electronic tender system;9:50 a.m.  
July 12, 2018 By mail; 5:00 p.m. July 11, 2018 In person; 9:30 a.m.  
July 12, 2018

(3) Contact point for the notice: Property Management Group, Finance  
Division, Finance Bureau, General Affairs Department, Saitama Pre-  
fectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago,Urawa-ku,Saitama-shi,  
Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext.2247

## 告 示

### 埼玉県行田県土整備事務所長告示第六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成三十年六月一日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県行田県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成三十年六月一日

埼玉県行田県土整備事務所長 吉 澤 隆

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 加須鴻巣線
- 三 道路の区域

新	旧	旧 新 別
同市本町八八五番六地先まで	加須市中央二丁目九八七番一地 先から	区 間
一一・八六〇 一九・四四	一〇・〇〇〇 一六・七〇	敷地の幅員 (メートル)
五三・四〇		延長 (メートル)
交差点改良工事		備 考

## 告 示

### 埼玉県行田県土整備事務所長告示第七号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成三十年六月一日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県行田県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成三十年六月一日

埼玉県行田県土整備事務所長 吉 澤 隆

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 加須幸手線
- 三 道路の区域

新	旧	旧 新 別
<p>加須市中央二丁目九八七番一 地 先 から 同市本町一〇一〇番地先まで</p>		区 間
<p>一一・〇四 一 九・八八</p>	<p>八・一二 一 九・八八</p>	敷地の幅員 (メートル)
<p>四〇・二〇</p>		延 長 (メートル)
<p>交差点改良工事</p>		備 考

## 告 示

### 埼玉県越谷建築安全センター所長告示第十四号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成三十年六月一日

埼玉県越谷建築安全センター所長 平野 隆

#### 一 許可番号

平成三十年四月二十五日

指令越建セ第二八〇〇三五一号

#### 二 検査済証番号

平成三十年五月二十八日

越建セ第九九一一号

#### 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町大字須賀字宮前九百八十六番四

#### 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸五丁目十七番二十七号

福澤 慎也



# 告 示

## 埼玉県公営企業告示第二十号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり  
一般競争入札に付する。

平成三十年六月一日

埼玉県公営企業管理者 立川 吉朗

## 1 調達内容

### (1) 調達案件名及び予定数量

埼玉県大久保浄水場で使用する電気  
予定使用電力量 101,607,000 キロワット時

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書、仕様書及び契約書案（以下「入札説明書等」という。）による。

### (3) 供給期間

平成 30 年 9 月 1 日（土）から平成 31 年 8 月 31 日（土）まで

### (4) 需要場所

埼玉県さいたま市桜区大字宿 618 埼玉県大久保浄水場

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送による入札も認める。

入札者は、契約電力に対する単価（キロワット単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（キロワット時単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。同一月においては単一のものとする。）を設定する。

本契約は契約単価を定める契約であるが、入札に当たっては、設定した単価を根拠とし、発注者が提示する契約電力及び予定使用電力量に対する 12 か月間分の総価（以下「予定総額」という。）を算出する。

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった予定総額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成 28 年埼玉県公営企業告示第 53 号）に基づき、業務区分「物品の販売」の A 等級に格付された者で、営業品目が「大分類：燃料類、小分類：電力」に登録された者であること。

(3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の

規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法第 41 条の規定による更生手続開始決定又は民事再生法第 33 条の規定による再生手続開始決定を受けている者を除く。

- (4) 埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年公営企業管理規程第 5 号。以下「財務規程」という。）第 120 条の規定により埼玉県企業局の一般競争入札に参加させないとされた者でないこと。
- (5) 国又は地方公共団体において電力調達に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (6) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (7) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (8) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 72 号）施行後の電気事業法第 2 条第 1 項第 3 号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者又は同法附則第 2 条第 1 項により同法第 2 条の 2 の登録を受けたものとみなされる者であること。
- (9) 上記 1 (1) の予定使用電力量の供給ができる能力を有する者であり、平成 28 年 4 月 1 日から公告日までの期間に同種同規模程度（1 年間あたり 72,000,000 キロワット時）以上の供給を 1 年間以上行った実績があること。
- (10) 二酸化炭素排出係数及び環境負荷低減に関する取組状況等について、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。
- (11) その他入札説明書に記載する事項を満たす者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所並びに問合せ先

〒338-0814 埼玉県さいたま市桜区大字宿 618

埼玉県大久保浄水場総務部総務担当

電話 048-852-8841

電子メールアドレス p528841@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書等の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

平成 30 年 7 月 12 日（木）午前 10 時から平成 30 年 7 月 17 日（火）午後 3 時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

平成 30 年 7 月 12 日（木）午前 10 時から平成 30 年 7 月 17 日（火）午後 3 時まで（必着）

なお、入札書の郵送は書留郵便とすること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県大久保浄水場 平成 30 年 7 月 18 日（水）午前 10 時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった予定総額に入札保証金の率（100 分の 5 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 123 条第 2 項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、予定総額に契約保証金の率（100 分の 10 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 110 条第 2 項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成 30 年 7 月 4 日（水）午後 3 時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を 3(1)の提出場所に書留郵便にて郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年埼玉県公営企業管理規程第 13 号）第 9 条の規定

に該当するもの

イ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和 22 年法律第 54 号)等に抵触するもの

ウ その他入札に関する条件に違反したもの

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者埼玉県企業局は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) 競争入札参加資格の付与

2(2)に定める競争入札参加資格のない者で、入札を希望する者は、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他本県所定必要な書類を添付して、下記の機関に提出すること。

(郵便番号) 330-9301

(所在地) 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号

(機関名) 埼玉県総務部入札審査課審査担当(物品)

(電話番号) 048-830-5775(直通)

(10) その他

詳細は、入札説明書等による。

本件入札は、対象となる調達に係る平成 31 年度における歳入歳出の当該契約の金額について、減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解除することがある。

## 5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Government Okubo Water Filtration Plant (estimated kWh: 101,607,000 kWh).

(2) Deadline for Submissions:

By electronic bidding system: 3:00 p.m., July 17, 2018

By registered mail: 3:00 p.m., July 17, 2018

(3) Contact Information:

General Affairs Division, Okubo Water Filtration Plant, Bureau of Public  
Enterprise,

Saitama Prefectural Government

618 Shuku, Sakura-ku, Saitama-shi, Saitama-ken, 338-0814

Tel. 048-852-8841

E-mail [p528841@pref.saitama.lg.jp](mailto:p528841@pref.saitama.lg.jp)

# 告 示

## 埼玉県公営企業告示第二十一号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成三十年六月一日

埼玉県公営企業管理者 立川 吉朗

## 1 調達内容

### (1) 調達案件名及び予定数量

埼玉県庄和浄水場で使用する電気

予定使用電力量 15,910,000 キロワット時

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書、仕様書及び契約書案（以下「入札説明書等」という。）による。

### (3) 供給期間

平成 30 年 9 月 1 日（土）から平成 31 年 8 月 31 日（土）まで

### (4) 需要場所

埼玉県春日部市新宿新田 100 番地 埼玉県庄和浄水場

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送による入札も認める。

入札者は、契約電力に対する単価（キロワット単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（キロワット時単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。同一月においては単一のものとする。）を設定する。

本契約は契約単価を定める契約であるが、入札に当たっては、設定した単価を根拠とし、発注者が提示する契約電力及び予定使用電力量に対する 12 か月間分の総価（以下「予定総額」という。）を算出する。

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった予定総額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成 28 年埼玉県公営企業告示第 53 号）に基づき、業務区分「物品の販売」の A 等級に格付された者で、営業品目が「大分類：燃料類、小分類：電力」に登録された者であること。

(3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の



規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法第 41 条の規定による更生手続開始決定又は民事再生法第 33 条の規定による再生手続開始決定を受けている者を除く。

- (4) 埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年公営企業管理規程第 5 号。以下「財務規程」という。）第 120 条の規定により埼玉県企業局の一般競争入札に参加させないとされた者でないこと。
- (5) 国又は地方公共団体において電力調達に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (6) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (7) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (8) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 72 号）施行後の電気事業法第 2 条第 1 項第 3 号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者又は同法附則第 2 条第 1 項により同法第 2 条の 2 の登録を受けたものとみなされる者であること。
- (9) 上記 1 (1) の予定使用電力量の供給ができる能力を有する者であり、平成 28 年 4 月 1 日から公告日までの期間に同種同規模程度（1 年間あたり 11,200,000 キロワット時）以上の供給を 1 年間以上行った実績があること。
- (10) 二酸化炭素排出係数及び環境負荷低減に関する取組状況等について、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。
- (11) その他入札説明書に記載する事項を満たす者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所並びに問合せ先

〒344-0113 埼玉県春日部市新宿新田 100 番地

埼玉県庄和浄水場総務部総務担当

電話 048-746-4411

電子メールアドレス n464411@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書等の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

平成 30 年 7 月 12 日（木）午前 10 時から平成 30 年 7 月 17 日（火）午後 3 時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

平成 30 年 7 月 12 日（木）午前 10 時から平成 30 年 7 月 17 日（火）午後 3 時まで（必着）

なお、入札書の郵送は書留郵便とすること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県庄和浄水場 平成 30 年 7 月 18 日（水）午前 10 時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった予定総額に入札保証金の率（100 分の 5 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 123 条第 2 項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、予定総額に契約保証金の率（100 分の 10 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 110 条第 2 項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成 30 年 7 月 4 日（水）午後 3 時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を 3(1)の提出場所に書留郵便にて郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年埼玉県公営企業管理規程第 13 号）第 9 条の規定

に該当するもの

イ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和 22 年法律第 54 号)等に抵触するもの

ウ その他入札に関する条件に違反したもの

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者埼玉県企業局は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) 競争入札参加資格の付与

2(2)に定める競争入札参加資格のない者で、入札を希望する者は、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他本県所定必要な書類を添付して、下記の機関に提出すること。

(郵便番号) 330-9301

(所在地) 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号

(機関名) 埼玉県総務部入札審査課審査担当(物品)

(電話番号) 048-830-5775(直通)

(10) その他

詳細は、入札説明書等による。

本件入札は、対象となる調達に係る平成 31 年度における歳入歳出の当該契約の金額について、減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解除することがある。

## 5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Government Syowa Water Filtration Plant (estimated kWh: 15,910,000 kWh).

(2) Deadline for Submissions:

By electronic bidding system: 3:00 p.m., July 17, 2018

By registered mail: 3:00 p.m., July 17, 2018

(3) Contact Information:

General Affairs Division, Syowa Water Filtration Plant, Bureau of Public  
Enterprise,

Saitama Prefectural Government

100 Shinshukushinden, Kasukabe-shi, Saitama-ken, 344-0113

Tel. 048-746-4411

E-mail [n464411@pref.saitama.lg.jp](mailto:n464411@pref.saitama.lg.jp)

# 告 示

## 埼玉県公営企業告示第二十二号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成三十年六月一日

埼玉県公営企業管理者 立川 吉朗

## 1 調達内容

### (1) 調達案件名及び予定数量

埼玉県行田浄水場で使用する電気

予定使用電力量 27,611,00 キロワット時

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書、仕様書及び契約書案（以下「入札説明書等」という。）による。

### (3) 供給期間

平成 30 年 9 月 1 日（土）から平成 31 年 8 月 31 日（土）まで

### (4) 需要場所

埼玉県行田市小針 1632 番地 埼玉県行田浄水場

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送による入札も認める。

入札者は、契約電力に対する単価（キロワット単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（キロワット時単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。同一月においては単一のものとする。）を設定する。

本契約は契約単価を定める契約であるが、入札に当たっては、設定した単価を根拠とし、発注者が提示する契約電力及び予定使用電力量に対する 12 か月間分の総価（以下「予定総額」という。）を算出する。

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった予定総額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成 28 年埼玉県公営企業告示第 53 号）に基づき、業務区分「物品の販売」の A 等級に格付された者で、営業品目が「大分類：燃料類、小分類：電力」に登録された者であること。

(3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の

規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法第 41 条の規定による更生手続開始決定又は民事再生法第 33 条の規定による再生手続開始決定を受けている者を除く。

- (4) 埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年公営企業管理規程第 5 号。以下「財務規程」という。）第 120 条の規定により埼玉県企業局の一般競争入札に参加させないとされた者でないこと。
- (5) 国又は地方公共団体において電力調達に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (6) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (7) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (8) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 72 号）施行後の電気事業法第 2 条第 1 項第 3 号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者又は同法附則第 2 条第 1 項により同法第 2 条の 2 の登録を受けたものとみなされる者であること。
- (9) 上記 1 (1) の予定使用電力量の供給ができる能力を有する者であり、平成 28 年 4 月 1 日から公告日までの期間に同種同規模程度（1 年間あたり 19,400,000 キロワット時）以上の供給を 1 年間以上行った実績があること。
- (10) 二酸化炭素排出係数及び環境負荷低減に関する取組状況等について、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。
- (11) その他入札説明書に記載する事項を満たす者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所並びに問合せ先

〒361-0024 埼玉県行田市小針 1632 番地

埼玉県行田浄水場総務部総務担当

電話 048-559-3660

電子メールアドレス k593660@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書等の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

平成 30 年 7 月 12 日（木）午前 10 時から平成 30 年 7 月 17 日（火）午後 3 時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

平成 30 年 7 月 12 日（木）午前 10 時から平成 30 年 7 月 17 日（火）午後 3 時まで（必着）

なお、入札書の郵送は書留郵便とすること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県行田浄水場 平成 30 年 7 月 18 日（水）午前 10 時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった予定総額に入札保証金の率（100 分の 5 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 123 条第 2 項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、予定総額に契約保証金の率（100 分の 10 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 110 条第 2 項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成 30 年 7 月 4 日（水）午後 3 時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を 3(1)の提出場所に書留郵便にて郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年埼玉県公営企業管理規程第 13 号）第 9 条の規定



に該当するもの

イ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和 22 年法律第 54 号)等に抵触するもの

ウ その他入札に関する条件に違反したもの

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者埼玉県企業局は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) 競争入札参加資格の付与

2(2)に定める競争入札参加資格のない者で、入札を希望する者は、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他本県所定必要な書類を添付して、下記の機関に提出すること。

(郵便番号) 330-9301

(所在地) 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号

(機関名) 埼玉県総務部入札審査課審査担当(物品)

(電話番号) 048-830-5775(直通)

(10) その他

詳細は、入札説明書等による。

本件入札は、対象となる調達に係る平成 31 年度における歳入歳出の当該契約の金額について、減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解除することがある。

## 5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Government Gyoda  
Water Filtration Plant (estimated kWh: 27,611,000 kWh).

(2) Deadline for Submissions:

By electronic bidding system: 3:00 p.m., July 17, 2018

By registered mail: 3:00 p.m., July 17, 2018

(3) Contact Information:

General Affairs Division, Gyoda Water Filtration Plant, Bureau of Public  
Enterprise,

Saitama Prefectural Government

1632 Kobari, Gyoda-shi, Saitama-ken, 361-0024

Tel. 048-559-3660

E-mail [k593660@pref.saitama.lg.jp](mailto:k593660@pref.saitama.lg.jp)

# 告 示

## 埼玉県公営企業告示第二十三号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成三十年六月一日

埼玉県公営企業管理者 立川 吉朗

## 1 調達内容

### (1) 調達案件名及び予定数量

埼玉県吉見浄水場で使用する電気

予定使用電力量 16,054,000 キロワット時

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書、仕様書及び契約書案（以下「入札説明書等」という。）による。

### (3) 供給期間

平成 30 年 9 月 1 日（土）から平成 31 年 8 月 31 日（土）まで

### (4) 需要場所

埼玉県比企郡吉見町大和田 198 埼玉県吉見浄水場

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送による入札も認める。

入札者は、契約電力に対する単価（キロワット単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（キロワット時単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。同一月においては単一のものとする。）を設定する。

本契約は契約単価を定める契約であるが、入札に当たっては、設定した単価を根拠とし、発注者が提示する契約電力及び予定使用電力量に対する 12 か月間分の総価（以下「予定総額」という。）を算出する。

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった予定総額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成 28 年埼玉県公営企業告示第 53 号）に基づき、業務区分「物品の販売」の A 等級に格付された者で、営業品目が「大分類：燃料類、小分類：電力」に登録された者であること。

(3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の

規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法第 41 条の規定による更生手続開始決定又は民事再生法第 33 条の規定による再生手続開始決定を受けている者を除く。

- (4) 埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年公営企業管理規程第 5 号。以下「財務規程」という。）第 120 条の規定により埼玉県企業局の一般競争入札に参加させないとされた者でないこと。
- (5) 国又は地方公共団体において電力調達に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (6) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (7) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (8) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 72 号）施行後の電気事業法第 2 条第 1 項第 3 号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者又は同法附則第 2 条第 1 項により同法第 2 条の 2 の登録を受けたものとみなされる者であること。
- (9) 上記 1 (1) の予定使用電力量の供給ができる能力を有する者であり、平成 28 年 4 月 1 日から公告日までの期間に同種同規模程度（1 年間あたり 11,300,000 キロワット時）以上の供給を 1 年間以上行った実績があること。
- (10) 二酸化炭素排出係数及び環境負荷低減に関する取組状況等について、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。
- (11) その他入札説明書に記載する事項を満たす者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所並びに問合せ先

〒355-0127 埼玉県比企郡吉見町大和田 198

埼玉県吉見浄水場総務部総務担当

電話 0493-54-1484

電子メールアドレス s541484@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書等の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

平成 30 年 7 月 12 日（木）午前 10 時から平成 30 年 7 月 17 日（火）午後 3 時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

平成 30 年 7 月 12 日（木）午前 10 時から平成 30 年 7 月 17 日（火）午後 3 時まで（必着）

なお、入札書の郵送は書留郵便とすること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県吉見浄水場 平成 30 年 7 月 18 日（水）午前 10 時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった予定総額に入札保証金の率（100 分の 5 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 123 条第 2 項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、予定総額に契約保証金の率（100 分の 10 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 110 条第 2 項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成 30 年 7 月 4 日（水）午後 3 時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を 3(1)の提出場所に書留郵便にて郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年埼玉県公営企業管理規程第 13 号）第 9 条の規定

に該当するもの

イ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和 22 年法律第 54 号)等に抵触するもの

ウ その他入札に関する条件に違反したもの

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者埼玉県企業局は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) 競争入札参加資格の付与

2(2)に定める競争入札参加資格のない者で、入札を希望する者は、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他本県所定必要な書類を添付して、下記の機関に提出すること。

(郵便番号) 330-9301

(所在地) 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号

(機関名) 埼玉県総務部入札審査課審査担当(物品)

(電話番号) 048-830-5775(直通)

(10) その他

詳細は、入札説明書等による。

本件入札は、対象となる調達に係る平成 31 年度における歳入歳出の当該契約の金額について、減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解除することがある。

## 5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Government Yoshimi Water Filtration Plant (estimated kWh: 16,054,000 kWh).

(2) Deadline for Submissions:

By electronic bidding system: 3:00 p.m., July 17, 2018

By registered mail: 3:00 p.m., July 17, 2018

(3) Contact Information:

General Affairs Division, Yoshimi Water Filtration Plant, Bureau of  
Public Enterprise,

Saitama Prefectural Government

198 Owada, Yoshimi-machi, Hiki-gun, Saitama-ken, 355-0127

Tel. 0493-54-1484

E-mail [s541484@pref.saitama.lg.jp](mailto:s541484@pref.saitama.lg.jp)



# 告 示

## 埼玉県公営企業告示第二十四号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成三十年六月一日

埼玉県公営企業管理者 立川 吉朗

## 1 調達内容

### (1) 調達案件名及び予定数量

埼玉県上赤坂中継ポンプ所で使用する電気  
予定使用電力量 21,738,000 キロワット時

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書、仕様書及び契約書案（以下「入札説明書等」という。）による。

### (3) 供給期間

平成 30 年 9 月 1 日（土）から平成 31 年 8 月 31 日（土）まで

### (4) 需要場所

埼玉県狭山市大字上赤坂 471 - 3 埼玉県上赤坂中継ポンプ所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送による入札も認める。

入札者は、契約電力に対する単価（キロワット単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（キロワット時単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。同一月においては単一のものとする。）を設定する。

本契約は契約単価を定める契約であるが、入札に当たっては、設定した単価を根拠とし、発注者が提示する契約電力及び予定使用電力量に対する 12 か月間分の総価（以下「予定総額」という。）を算出する。

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった予定総額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成 28 年埼玉県公営企業告示第 53 号）に基づき、業務区分「物品の販売」の A 等級に格付された者で、営業品目が「大分類：燃料類、小分類：電力」に登録された者であること。

(3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の

規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法第 41 条の規定による更生手続開始決定又は民事再生法第 33 条の規定による再生手続開始決定を受けている者を除く。

- (4) 埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年公営企業管理規程第 5 号。以下「財務規程」という。）第 120 条の規定により埼玉県企業局の一般競争入札に参加させないとされた者でないこと。
- (5) 国又は地方公共団体において電力調達に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (6) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (7) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (8) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 72 号）施行後の電気事業法第 2 条第 1 項第 3 号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者又は同法附則第 2 条第 1 項により同法第 2 条の 2 の登録を受けたものとみなされる者であること。
- (9) 上記 1 (1) の予定使用電力量の供給ができる能力を有する者であり、平成 28 年 4 月 1 日から公告日までの期間に同種同規模程度（1 年間あたり 15,300,000 キロワット時）以上の供給を 1 年間以上行った実績があること。
- (10) 二酸化炭素排出係数及び環境負荷低減に関する取組状況等について、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。
- (11) その他入札説明書に記載する事項を満たす者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所並びに問合せ先

〒338-0814 埼玉県さいたま市桜区大字宿 618

埼玉県大久保浄水場総務部総務担当

電話 048-852-8841

電子メールアドレス p528841@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書等の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

平成 30 年 7 月 12 日（木）午前 10 時から平成 30 年 7 月 17 日（火）午後 3 時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

平成 30 年 7 月 12 日（木）午前 10 時から平成 30 年 7 月 17 日（火）午後 3 時まで（必着）

なお、入札書の郵送は書留郵便とすること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県大久保浄水場 平成 30 年 7 月 18 日（水）午前 10 時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった予定総額に入札保証金の率（100 分の 5 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 123 条第 2 項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、予定総額に契約保証金の率（100 分の 10 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 110 条第 2 項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成 30 年 7 月 4 日（水）午後 3 時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を 3(1)の提出場所に書留郵便にて郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年埼玉県公営企業管理規程第 13 号）第 9 条の規定

に該当するもの

イ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和 22 年法律第 54 号)等に抵触するもの

ウ その他入札に関する条件に違反したもの

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者埼玉県企業局は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) 競争入札参加資格の付与

2(2)に定める競争入札参加資格のない者で、入札を希望する者は、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他本県所定必要な書類を添付して、下記の機関に提出すること。

(郵便番号) 330-9301

(所在地) 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号

(機関名) 埼玉県総務部入札審査課審査担当(物品)

(電話番号) 048-830-5775(直通)

(10) その他

詳細は、入札説明書等による。

本件入札は、対象となる調達に係る平成 31 年度における歳入歳出の当該契約の金額について、減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解除することがある。

## 5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Government Kamiakasaka Relay Pump Station (estimated kWh:21,738,000 kWh).

(2) Deadline for Submissions:

By electronic bidding system: 3:00 p.m., July 17, 2018

By registered mail: 3:00 p.m., July 17, 2018

(3) Contact Information:

General Affairs Division, Okubo Water Filtration Plant, Bureau of Public  
Enterprise,

Saitama Prefectural Government

618 Shuku, Sakura-ku, Saitama-shi, Saitama-ken, 338-0814

Tel. 048-852-8841

E-mail [p528841@pref.saitama.lg.jp](mailto:p528841@pref.saitama.lg.jp)

# 告 示

## 埼玉県公営企業告示第二十五号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成三十年六月一日

埼玉県公営企業管理者 立川 吉朗

## 1 調達内容

### (1) 調達案件名及び予定数量

埼玉県江南中継ポンプ所で使用する電気  
予定使用電力量 7,323,000 キロワット時

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書、仕様書及び契約書案（以下「入札説明書等」という。）による。

### (3) 供給期間

平成 30 年 9 月 1 日（土）から平成 31 年 8 月 31 日（土）まで

### (4) 需要場所

埼玉県熊谷市小江川 1793 番地 1 埼玉県江南中継ポンプ所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送による入札も認める。

入札者は、契約電力に対する単価（キロワット単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（キロワット時単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。同一月においては単一のものとする。）を設定する。

本契約は契約単価を定める契約であるが、入札に当たっては、設定した単価を根拠とし、発注者が提示する契約電力及び予定使用電力量に対する 12 か月間分の総価（以下「予定総額」という。）を算出する。

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった予定総額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成 28 年埼玉県公営企業告示第 53 号）に基づき、業務区分「物品の販売」の A 等級に格付された者で、営業品目が「大分類：燃料類、小分類：電力」に登録された者であること。

(3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の



規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法第 41 条の規定による更生手続開始決定又は民事再生法第 33 条の規定による再生手続開始決定を受けている者を除く。

- (4) 埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年公営企業管理規程第 5 号。以下「財務規程」という。）第 120 条の規定により埼玉県企業局の一般競争入札に参加させないとされた者でないこと。
- (5) 国又は地方公共団体において電力調達に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (6) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (7) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (8) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 72 号）施行後の電気事業法第 2 条第 1 項第 3 号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者又は同法附則第 2 条第 1 項により同法第 2 条の 2 の登録を受けたものとみなされる者であること。
- (9) 上記 1 (1) の予定使用電力量の供給ができる能力を有する者であり、平成 28 年 4 月 1 日から公告日までの期間に同種同規模程度（1 年間あたり 5,100,000 キロワット時）以上の供給を 1 年間以上行った実績があること。
- (10) 二酸化炭素排出係数及び環境負荷低減に関する取組状況等について、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。
- (11) その他入札説明書に記載する事項を満たす者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所並びに問合せ先

〒361-0024 埼玉県行田市小針 1632 番地

埼玉県行田浄水場総務部総務担当

電話 048-559-3660

電子メールアドレス k593660@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書等の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

平成 30 年 7 月 12 日（木）午前 10 時から平成 30 年 7 月 17 日（火）午後 3 時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

平成 30 年 7 月 12 日（木）午前 10 時から平成 30 年 7 月 17 日（火）午後 3 時まで（必着）

なお、入札書の郵送は書留郵便とすること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県行田浄水場 平成 30 年 7 月 18 日（水）午前 10 時 30 分

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった予定総額に入札保証金の率（100 分の 5 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 123 条第 2 項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、予定総額に契約保証金の率（100 分の 10 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 110 条第 2 項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成 30 年 7 月 4 日（水）午後 3 時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を 3(1)の提出場所に書留郵便にて郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年埼玉県公営企業管理規程第 13 号）第 9 条の規定

に該当するもの

イ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和 22 年法律第 54 号)等に抵触するもの

ウ その他入札に関する条件に違反したもの

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者埼玉県企業局は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) 競争入札参加資格の付与

2(2)に定める競争入札参加資格のない者で、入札を希望する者は、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他本県所定必要な書類を添付して、下記の機関に提出すること。

(郵便番号) 330-9301

(所在地) 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号

(機関名) 埼玉県総務部入札審査課審査担当(物品)

(電話番号) 048-830-5775(直通)

(10) その他

詳細は、入札説明書等による。

本件入札は、対象となる調達に係る平成 31 年度における歳入歳出の当該契約の金額について、減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解除することがある。

## 5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Government Konan relay pump station (estimated kWh: 7,323,000 kWh).

(2) Deadline for Submissions:

By electronic bidding system: 3:00 p.m., July 17, 2018

By registered mail: 3:00 p.m., July 17, 2018

(3) Contact Information:

General Affairs Division, Gyoda Water Filtration Plant, Bureau of Public  
Enterprise,

Saitama Prefectural Government

1632 Kobari, Gyoda-shi, Saitama-ken, 361-0024

Tel. 048-559-3660

E-mail [k593660@pref.saitama.lg.jp](mailto:k593660@pref.saitama.lg.jp)

# 告 示

## 埼玉県公営企業告示第二十六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成三十年六月一日

埼玉県公営企業管理者 立川 吉朗

## 1 調達内容

### (1) 調達案件名及び予定数量

埼玉県荒木取水ポンプ所で使用する電気  
予定使用電力量 6,194,000 キロワット時

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書、仕様書及び契約書案（以下「入札説明書等」という。）による。

### (3) 供給期間

平成 30 年 9 月 1 日（土）から平成 31 年 8 月 31 日（土）まで

### (4) 需要場所

埼玉県行田市荒木 4908 番地 埼玉県荒木取水ポンプ所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送による入札も認める。

入札者は、契約電力に対する単価（キロワット単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（キロワット時単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。同一月においては単一のものとする。）を設定する。

本契約は契約単価を定める契約であるが、入札に当たっては、設定した単価を根拠とし、発注者が提示する契約電力及び予定使用電力量に対する 12 か月間分の総価（以下「予定総額」という。）を算出する。

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった予定総額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成 28 年埼玉県公営企業告示第 53 号）に基づき、業務区分「物品の販売」の A 等級に格付された者で、営業品目が「大分類：燃料類、小分類：電力」に登録された者であること。

(3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の

規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法第 41 条の規定による更生手続開始決定又は民事再生法第 33 条の規定による再生手続開始決定を受けている者を除く。

- (4) 埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年公営企業管理規程第 5 号。以下「財務規程」という。）第 120 条の規定により埼玉県企業局の一般競争入札に参加させないとされた者でないこと。
- (5) 国又は地方公共団体において電力調達に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (6) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (7) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (8) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 72 号）施行後の電気事業法第 2 条第 1 項第 3 号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者又は同法附則第 2 条第 1 項により同法第 2 条の 2 の登録を受けたものとみなされる者であること。
- (9) 上記 1 (1) の予定使用電力量の供給ができる能力を有する者であり、平成 28 年 4 月 1 日から公告日までの期間に同種同規模程度（1 年間あたり 4,400,000 キロワット時）以上の供給を 1 年間以上行った実績があること。
- (10) 二酸化炭素排出係数及び環境負荷低減に関する取組状況等について、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。
- (11) その他入札説明書に記載する事項を満たす者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所並びに問合せ先

〒361-0024 埼玉県行田市小針 1632 番地

埼玉県行田浄水場総務部総務担当

電話 048-559-3660

電子メールアドレス k593660@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書等の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

平成 30 年 7 月 12 日（木）午前 10 時から平成 30 年 7 月 17 日（火）午後 3 時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

平成 30 年 7 月 12 日（木）午前 10 時から平成 30 年 7 月 17 日（火）午後 3 時まで（必着）

なお、入札書の郵送は書留郵便とすること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県行田浄水場 平成 30 年 7 月 18 日（水）午前 11 時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった予定総額に入札保証金の率（100 分の 5 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 123 条第 2 項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、予定総額に契約保証金の率（100 分の 10 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 110 条第 2 項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成 30 年 7 月 4 日（水）午後 3 時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を 3(1)の提出場所に書留郵便にて郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年埼玉県公営企業管理規程第 13 号）第 9 条の規定



に該当するもの

イ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和 22 年法律第 54 号)等に抵触するもの

ウ その他入札に関する条件に違反したもの

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者埼玉県企業局は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) 競争入札参加資格の付与

2(2)に定める競争入札参加資格のない者で、入札を希望する者は、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他本県所定必要な書類を添付して、下記の機関に提出すること。

(郵便番号) 330-9301

(所在地) 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号

(機関名) 埼玉県総務部入札審査課審査担当(物品)

(電話番号) 048-830-5775(直通)

(10) その他

詳細は、入札説明書等による。

本件入札は、対象となる調達に係る平成 31 年度における歳入歳出の当該契約の金額について、減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解除することがある。

## 5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Government Araki Intake pump station (estimated kWh: 6,194,000 kWh).

(2) Deadline for Submissions:

By electronic bidding system: 3:00 p.m., July 17, 2018

By registered mail: 3:00 p.m., July 17, 2018

(3) Contact Information:

General Affairs Division, Gyoda Water Filtration Plant, Bureau of Public  
Enterprise,

Saitama Prefectural Government

1632 Kobari, Gyoda-shi, Saitama-ken, 361-0024

Tel. 048-559-3660

E-mail [k593660@pref.saitama.lg.jp](mailto:k593660@pref.saitama.lg.jp)

# 告 示

## 埼玉県公営企業告示第二十七号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成三十年六月一日

埼玉県公営企業管理者 立川 吉朗

## 1 調達内容

### (1) 調達案件名及び予定数量

埼玉県高坂中継ポンプ所で使用する電気  
予定使用電力量 4,250,000 キロワット時

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書、仕様書及び契約書案（以下「入札説明書等」という。）による。

### (3) 供給期間

平成 30 年 9 月 1 日（土）から平成 31 年 8 月 31 日（土）まで

### (4) 需要場所

埼玉県東松山市西本宿 2 0 0 番地 1 埼玉県高坂中継ポンプ所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送による入札も認める。

入札者は、契約電力に対する単価（キロワット単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（キロワット時単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。同一月においては単一のものとする。）を設定する。

本契約は契約単価を定める契約であるが、入札に当たっては、設定した単価を根拠とし、発注者が提示する契約電力及び予定使用電力量に対する 12 か月間分の総価（以下「予定総額」という。）を算出する。

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった予定総額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成 28 年埼玉県公営企業告示第 53 号）に基づき、業務区分「物品の販売」の A 等級に格付された者で、営業品目が「大分類：燃料類、小分類：電力」に登録された者であること。

(3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の

規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法第 41 条の規定による更生手続開始決定又は民事再生法第 33 条の規定による再生手続開始決定を受けている者を除く。

- (4) 埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年公営企業管理規程第 5 号。以下「財務規程」という。）第 120 条の規定により埼玉県企業局の一般競争入札に参加させないとされた者でないこと。
- (5) 国又は地方公共団体において電力調達に契約に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (6) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (7) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (8) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 72 号）施行後の電気事業法第 2 条第 1 項第 3 号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者又は同法附則第 2 条第 1 項により同法第 2 条の 2 の登録を受けたものとみなされる者であること。
- (9) 上記 1 (1) の予定使用電力量の供給ができる能力を有する者であり、平成 28 年 4 月 1 日から公告日までの期間に同種同規模程度（1 年間あたり 3,000,000 キロワット時）以上の供給を 1 年間以上行った実績があること。
- (10) 二酸化炭素排出係数及び環境負荷低減に関する取組状況等について、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。
- (11) その他入札説明書に記載する事項を満たす者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所並びに問合せ先

〒355-0127 埼玉県比企郡吉見町大和田 198

埼玉県吉見浄水場総務部総務担当

電話 0493-54-1484

電子メールアドレス s541484@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書等の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

平成 30 年 7 月 12 日（木）午前 10 時から平成 30 年 7 月 17 日（火）午後 3 時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

平成 30 年 7 月 12 日（木）午前 10 時から平成 30 年 7 月 17 日（火）午後 3 時まで（必着）

なお、入札書の郵送は書留郵便とすること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県吉見浄水場 平成 30 年 7 月 18 日（水）午前 10 時 30 分

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった予定総額に入札保証金の率（100 分の 5 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 123 条第 2 項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、予定総額に契約保証金の率（100 分の 10 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 110 条第 2 項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成 30 年 7 月 4 日（水）午後 3 時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を 3(1)の提出場所に書留郵便にて郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年埼玉県公営企業管理規程第 13 号）第 9 条の規定

に該当するもの

イ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和 22 年法律第 54 号)等に抵触するもの

ウ その他入札に関する条件に違反したもの

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者埼玉県企業局は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) 競争入札参加資格の付与

2(2)に定める競争入札参加資格のない者で、入札を希望する者は、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他本県所定必要な書類を添付して、下記の機関に提出すること。

(郵便番号) 330-9301

(所在地) 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号

(機関名) 埼玉県総務部入札審査課審査担当(物品)

(電話番号) 048-830-5775(直通)

(10) その他

詳細は、入札説明書等による。

本件入札は、対象となる調達に係る平成 31 年度における歳入歳出の当該契約の金額について、減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解除することがある。

## 5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Government Takasaka Relay pump station (estimated kWh: 4,250,000 kWh).

(2) Deadline for Submissions:

By electronic bidding system: 3:00 p.m., July 17, 2018

By registered mail: 3:00 p.m., July 17, 2018

(3) Contact Information:

General Affairs Division, Yoshimi Water Filtration Plant, Bureau of  
Public Enterprise,

Saitama Prefectural Government

198 Owada, Yoshimi-machi, Hiki-gun, Saitama-ken, 355-0127

Tel. 0493-54-1484

E-mail [s541484@pref.saitama.lg.jp](mailto:s541484@pref.saitama.lg.jp)



# 告 示

## 埼玉県公営企業告示第二十八号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成三十年六月一日

埼玉県公営企業管理者 立川 吉朗

## 1 調達内容

### (1) 調達案件名及び予定数量

埼玉県高倉中継ポンプ所で使用する電気  
予定使用電力量 2,056,000 キロワット時

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書、仕様書及び契約書案（以下「入札説明書等」という。）による。

### (3) 供給期間

平成 30 年 9 月 1 日（土）から平成 31 年 8 月 31 日（土）まで

### (4) 需要場所

埼玉県鶴ヶ島市大字高倉 1042 番地 6 埼玉県高倉中継ポンプ所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送による入札も認める。

入札者は、契約電力に対する単価（キロワット単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（キロワット時単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。同一月においては単一のものとする。）を設定する。

本契約は契約単価を定める契約であるが、入札に当たっては、設定した単価を根拠とし、発注者が提示する契約電力及び予定使用電力量に対する 12 か月間分の総価（以下「予定総額」という。）を算出する。

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった予定総額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成 28 年埼玉県公営企業告示第 53 号）に基づき、業務区分「物品の販売」の A 等級に格付された者で、営業品目が「大分類：燃料類、小分類：電力」に登録された者であること。

(3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の

規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法第 41 条の規定による更生手続開始決定又は民事再生法第 33 条の規定による再生手続開始決定を受けている者を除く。

- (4) 埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年公営企業管理規程第 5 号。以下「財務規程」という。）第 120 条の規定により埼玉県企業局の一般競争入札に参加させないとされた者でないこと。
- (5) 国又は地方公共団体において電力調達に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (6) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (7) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (8) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 72 号）施行後の電気事業法第 2 条第 1 項第 3 号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者又は同法附則第 2 条第 1 項により同法第 2 条の 2 の登録を受けたものとみなされる者であること。
- (9) 上記 1 (1) の予定使用電力量の供給ができる能力を有する者であり、平成 28 年 4 月 1 日から公告日までの期間に同種同規模程度（1 年間あたり 1,500,000 キロワット時）以上の供給を 1 年間以上行った実績があること。
- (10) 二酸化炭素排出係数及び環境負荷低減に関する取組状況等について、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。
- (11) その他入札説明書に記載する事項を満たす者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所並びに問合せ先

〒355-0127 埼玉県比企郡吉見町大和田 198

埼玉県吉見浄水場総務部総務担当

電話 0493-54-1484

電子メールアドレス s541484@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書等の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

平成 30 年 7 月 12 日（木）午前 10 時から平成 30 年 7 月 17 日（火）午後 3 時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

平成 30 年 7 月 12 日（木）午前 10 時から平成 30 年 7 月 17 日（火）午後 3 時まで（必着）

なお、入札書の郵送は書留郵便とすること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県吉見浄水場 平成 30 年 7 月 18 日（水）午前 10 時 30 分

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった予定総額に入札保証金の率（100 分の 5 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 123 条第 2 項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、予定総額に契約保証金の率（100 分の 10 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 110 条第 2 項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成 30 年 7 月 4 日（水）午後 3 時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を 3(1)の提出場所に書留郵便にて郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年埼玉県公営企業管理規程第 13 号）第 9 条の規定

に該当するもの

イ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和 22 年法律第 54 号)等に抵触するもの

ウ その他入札に関する条件に違反したもの

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者埼玉県企業局は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) 競争入札参加資格の付与

2(2)に定める競争入札参加資格のない者で、入札を希望する者は、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他本県所定必要な書類を添付して、下記の機関に提出すること。

(郵便番号) 330-9301

(所在地) 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号

(機関名) 埼玉県総務部入札審査課審査担当(物品)

(電話番号) 048-830-5775(直通)

(10) その他

詳細は、入札説明書等による。

本件入札は、対象となる調達に係る平成 31 年度における歳入歳出の当該契約の金額について、減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解除することがある。

## 5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Government Takakura Relay pump station (estimated kWh: 2,056,000 kWh).

(2) Deadline for Submissions:

By electronic bidding system: 3:00 p.m., July 17, 2018

By registered mail: 3:00 p.m., July 17, 2018

(3) Contact Information:

General Affairs Division, Yoshimi Water Filtration Plant, Bureau of  
Public Enterprise,

Saitama Prefectural Government

198 Owada, Yoshimi-machi, Hiki-gun, Saitama-ken, 355-0127

Tel. 0493-54-1484

E-mail [s541484@pref.saitama.lg.jp](mailto:s541484@pref.saitama.lg.jp)